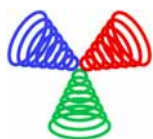
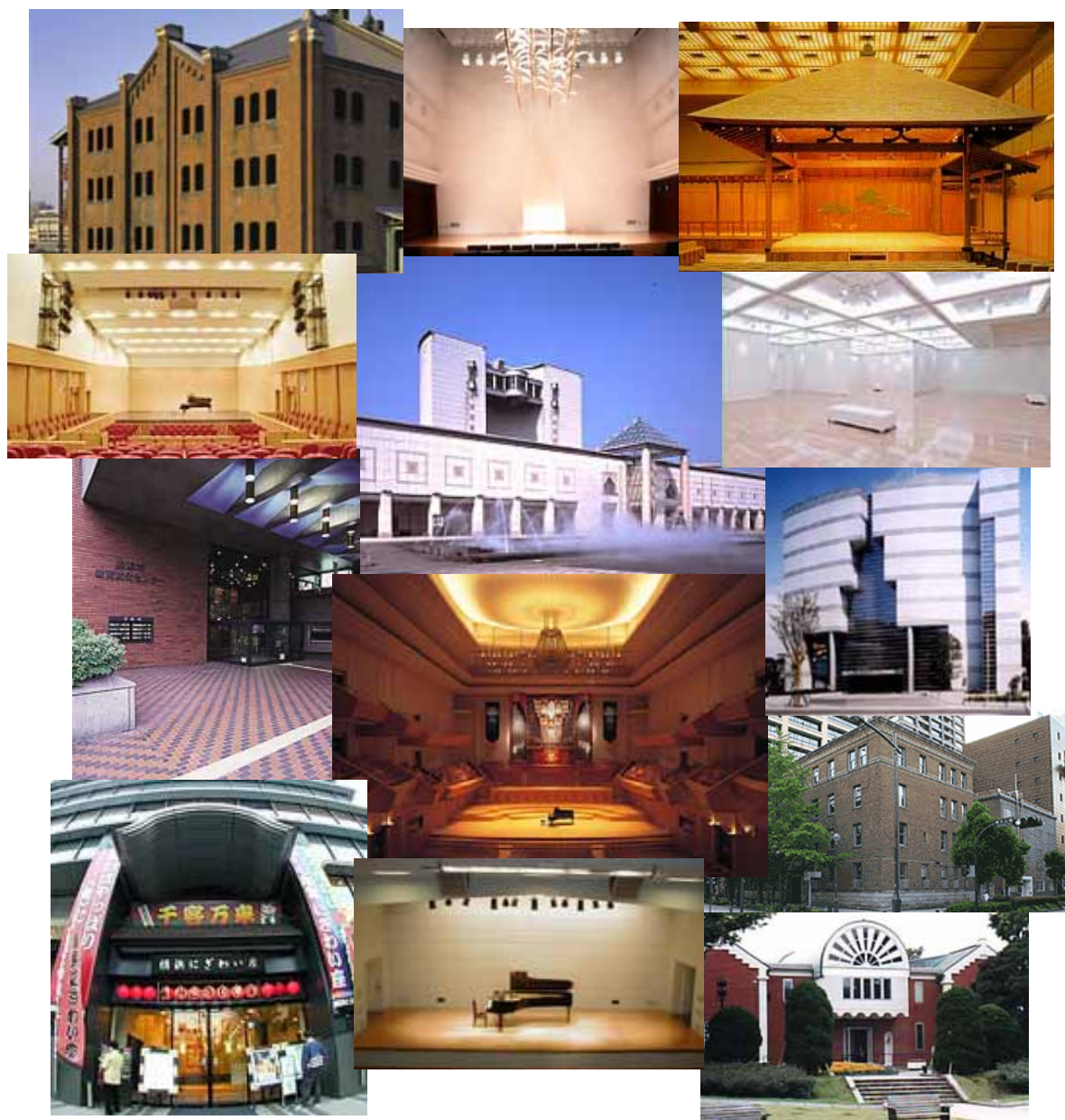


平成19年度事業計画



財団法人 横浜市芸術文化振興財団

目 次

1 平成 19 年度 財団経営方針	2
2 平成 19 年度 事業概要	4
3 平成 19 年度 部門別方針及び事業計画	
〔 1 〕 各部門の方針	10
〔 2 〕 各部門・施設別事業計画	
【芸術創造都市推進部門】	
芸術創造都市推進部門	17
【拠点施設経営事業部門】	
横浜美術館	27
横浜みなとみらいホール	41
横浜能楽堂	49
横浜にぎわい座	57
横浜赤レンガ倉庫 1 号館	65
大佛次郎記念館	69
横浜市民ギャラリー	73
横浜市民ギャラリーあざみ野	81
旭区民文化センター「サンハート」	91
磯子区民文化センター「杉田劇場」	97
吉野町市民プラザ	103
岩間市民プラザ	109

1 平成 19 年度 財団経営方針

私たち財団は、平成 16 年度より将来に向けての組織があるべき姿・機能を検討し、18 年 3 月に「財団の今後のあり方」を策定し、横浜市と協約を締結しました。「財団の今後のあり方」を長期ビジョンとし、その実現に向けて平成 18 年度から組織の改革に着手してまいりました。

また、平成 18 年（2006）度から平成 22 年（2010 年）度までを視野に入れた「財団中期経営ビジョン」を策定し、7 項目の「主な取り組み」を定めて、経営の重点化と改革を進めてまいります。

平成 19 年度は、「財団中期経営ビジョン」実施の 2 年目となり、また横浜市と平成 22 年度まで 4 年間にわたって締結する第二期協約の初年度と位置づけられます。19 年度は、「財団中期経営ビジョン」の 7 つの「主な取り組み」の中で特に下記 4 つを重点項目として経営を進めます。

また、各施設・グループの目標管理を徹底し、経営の効率化や事業の公益性をさらに高め、組織全体で団体の自主性・自立性の向上を目指します。

指定管理者として管理運営を行っている施設については、提案書に基づき、市民や N P O との協働を進めながら、着実に効果的・効率的な運営を行います。

さらに、文化芸術創造都市・横浜の実現や開港 150 周年に向けて、都心部の専門施設だけでなく、財団所管地域施設や他の指定管理者とも連携を図り、全市的な展開ができるよう取り組みを進めます。

< 19 年度重点項目 >

1 横浜独自の芸術文化事業の発信

創造的な質の高い芸術文化事業の展開を基礎に、横浜オリジナルの芸術文化を世界に向けて発信する等の仕組みづくりを行い、横浜の都市としての魅力と個性を高めま

す。
また、創造の作り手や受け手である創造の担い手づくりに投資するとともに、それらを支える文化施設の効率的・効果的な運営を、市民のニーズ等の視点により行います。

【19 年度の取り組み】

横浜オペラ未来プロジェクトやアーティスト・イン・ミュージアム、国際フェスティバル事業など、各施設を活用して若手アーティストが世界に向けて活動の場を広げる仕組みを作るための事業を引き続き行います。

横浜トリエンナーレ 2008 や横浜開港 150 周年記念事業などの企画・実施準備を進めます。

現代美術アーカイブやアーティスト・データ・バンクの構築など各文化施設の拠点化・機能多角化を促進します。

2 中間支援機能の充実

財団のコーディネート能力の向上を図り、アーティストの創造活動および市民・NPO等の文化活動の支援、企業・学校等との情報交換・連携などを通じ、横浜市の芸術文化政策における中間支援機能を充実するとともに、芸術文化を支える人材を育成します。

【19年度の取り組み】

「芸術文化教育プログラム推進事業」として、学校へのアーティスト派遣による芸術文化教育プログラムを30校で実施し、さらにプラットフォームとしての機能を形成していきます。

「文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業」として、地域での文化芸術活動を、NPO、市民、企業、行政等と連携して行い、地域における担い手を支援していきます。

「アーツコミッション」として、アーティスト・クリエイターの活動に対する支援業務を行い、継続した事業化を進めます。

3 政策提案・政策支援・調査研究機能の充実

基礎的なデータの収集・蓄積・分析を行い、市民の芸術文化へのアクセス支援等の新たな手法やプログラムを開発することにより、文化芸術振興の専門機関として横浜市の芸術文化政策への提言や、政策立案に際して支援を行います。

【19年度の取り組み】

これまでの運営や事業を通じて蓄積したデータの分析や芸術文化に関する調査研究・分析などを行うシンクタンク機能の本格稼働を進めます。

4 コスト削減と必要財源の確保

民間資金の積極的な導入等事業およびその関連収入の最大化に向けた取り組みの強化を図るとともに、管理運営経費を節減し、持続可能な経営構造を構築します。

【19年度の取り組み】

入場料収入や助成金収入などの向上を図るとともに、新たな資金獲得のための施策・体制づくりを進めます。

さらなるコストの節減を進めるとともに、人事給与制度改革に着手します。

2 平成 19 年度 事業概要

(平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)

経営方針で述べた取り組み及び財団寄附行為第 4 条(事業)に基づき、自主事業では、目的達成のため、さらに「芸術創造・発信事業」「芸術家発掘・支援事業」「市民協働推進事業」「芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞等)」「芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等)」「都市政策的事業」「情報事業」という 7 つの事業目的を設定し、目的達成に最も適した事業を企画・実施するとともに、その成果についても検証していきます。

また、施設管理・運営についても、多くの方に安心し、快適に利用いただけるよう管理・運営していきます。

芸術創造・発信事業

[財団寄附行為第 4 条(事業)(1) 芸術文化事業の企画及び実施]

独創的で発信性の高い制作事業、フェスティバル事業、国際交流事業、国内外ネットワーク事業など、施設のプロモーションや文化芸術創造都市・横浜の推進に貢献することを目的とした事業を実施します。

【主な事業】

「もう一つの『翁』」(横浜能楽堂)

能楽研究者たちとプロジェクトチームを組み、古い芸態の「翁」を復元・上演し、学術的な観点から芸術創造をします。

「日・フィンランド・韓国共同制作プロジェクト」(横浜赤レンガ倉庫 1 号館)
各国のアーティストがお互いの文化を知り、交流する中から創作していくという、国際都市・横浜にふさわしい、国際交流事業を行います。

「オリジナル・ミュージカル制作」(磯子区民文化センター)

オリジナルのミュージカルを制作し、アウトリーチとして地域へ出向いて公演を行い、文化芸術創造都市・横浜の全市展開に向け取り組みます。

芸術家発掘・支援事業

[財団寄附行為第4条(事業)(2)芸術文化活動の奨励及び育成]

コンクール、育成プログラム、アーティスト・イン・レジデンスなど、新しい芸術表現や実験的な試みに挑戦する新進芸術家を発掘し、活動を支援する事業を実施します。

【主な事業】

「アーティスト・イン・ミュージアム横浜」(横浜美術館)
公募アーティストによる滞在制作など、地域の人々とのコミュニケーションを通じ、アーティストの可能性を引き出します。

「横浜オペラ未来プロジェクト」(横浜みなとみらいホール)
17年度からの継続事業で、若い芸術家が横浜に集って音楽芸術創造活動を行い、その成果を世界に向けて発信することも視野に入れていきます。

「若手芸人育成支援公演」(横浜にぎわい座)
落語家や大衆芸能各ジャンルの新進気鋭の若手芸人たちに、発表の場を提供し育成していきます。

「DAWN PROJECT(卒業制作展支援事業)」(横浜赤レンガ倉庫1号館)
美大等の卒業制作展の誘致を全国規模で展開し、若手アーティストへの制作、発表の機会を提供し支援していきます。

「ニューアート展2007」(横浜市民ギャラリー)
斬新で独創的な表現に取り組んでいるアーティストの作品展を個展形式などで開催します。また、会期中はワークショップやギャラリートークなども行い、広く紹介していきます。

市民協働推進事業

[財団寄附行為第4条(事業)(2)芸術文化活動の奨励及び育成]

市民企画の公募、市民団体やNPOとの共同事業、アートマネジメント講座など、市民の企画制作力の向上と、市民・NPOの活動を支援し、参加・協働の機会を提供します。

【主な事業】

「人材育成事業」(横浜美術館)
ボランティア学校の開催や、インターンシップの受入れを通じ、市民と美術館を結ぶ人材を育成していきます。

「区民企画委員会事業」(区民文化センター等)
区民が企画・制作する事業などを支えると同時に、市民や区民が自主的に企画・制作していく手助けを積極的に行います。

「『丘からの船出』モザイク造形」(横浜市民ギャラリーあざみ野)
地域の芸術家、学生などと協働し、モザイクの造形物を製作します。製作には市民の参加も促し、創造していきます。

「アーティストデータバンク」(旭区民文化センター)
旭区内や近隣のアーティストに登録してもらい、自主事業の出演のほか、近隣施設などへ派遣し、公演の実施や講師として活用することによって、街づくりにも参画してもらいます。

芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)

財団寄附行為第4条(事業)
(1) 芸術文化事業の企画及び実施 (2) 芸術文化活動の奨励及び育成

専門施設・地域施設や財団以外の施設も活用し、また学校、公園等でのアウトリーチ活動なども含め、様々な場所で市民が幅広いジャンルの芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供し、新たな鑑賞者も開拓するような事業を実施します。

【主な事業】

「企画展」(横浜美術館)
独創的で創造的な4本の展示会を開催し、さまざまな角度からの鑑賞の機会を提供するとともに、関連事業を周辺地域へも展開していきます。

「特別展」(大佛次郎記念館)
常設展では、展示の難しい貴重な資料、または未発表資料などをテーマを設け公開し、より深い鑑賞の機会を提供します。

「シリーズ 大人の時間」(岩間市民プラザ)
さまざまなジャンルの公演などを通し、団塊の世代と言われる年代の方々を中心に、新たな生きがいを発見していただく機会を提供します。

芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等)

財団寄附行為第4条(事業)
(1) 芸術文化事業の企画及び実施 (2) 芸術文化活動の奨励及び育成

入門的実技体験講座、講演会・シンポジウム等の学習事業、創造体験ワークショップ、公募による市民参加事業、学校等へのアウトリーチ講座など、全ての市民が芸術文化に身近に親しむ機会を提供する事業を実施します。

【主な事業】

「こどもの美術展 2007」(横浜市民ギャラリー)
市内の幼児・児童を対象とした公募作品展として、子どもと大人が絵画を通してふれあい語り合う場を提供します。

「“夏の”こどもぎやらりい 2007」(横浜市民ギャラリーあざみ野)
子どもたちの公募作品展の会場で、観るだけでなく、参加して楽しめるスペースを設けるなど、芸術に触れる機会を提供します。

「小中学生のための薩摩琵琶ワークショップ」(吉野町市民プラザ)
日頃触れる機会の少ない楽器を取り上げ、地元ゆかりの演奏家によるワークショップの後、演奏会にも参加していただきます。

「夏休み1日施設開放デー」(区民文化センター・市民プラザ)
18年度に引き続き、各施設でよりいっそう施設を知ってもらおうとともに、気軽に文化芸術に親しんでもらえるよう、さまざまな体験・参加型のイベントを1日中開催します。

都市政策的事業

[財団寄附行為第4条(事業)(1)芸術文化事業の企画及び実施]

集客・産業・観光振興など街の活性化に貢献する事業、地域コミュニティや地域ネットワークを形成する事業、歴史的建造物など地域資源を活用する事業、芸術家や文化産業の集積とマーケットの構築につながる事業を展開します。

【主な事業】

「『ジルヴェスター』『ニューイヤー』コンサート」(横浜みなとみらいホール)
神奈川ゆかりの音楽家の出演や、周辺会場でのライブなど、19年度も年末年始の横浜・みなとみらいの街を盛り上げます。

「あかりアーツコラボレーション 2007」(横浜能楽堂)
横浜の都市空間で古典芸能を上演し、世界的な照明デザイナーによる「あかり」との融合により、新たな芸術を横浜から発信します。

「横濱ジャズプロムナード」(芸術創造都市推進部門)
19年度15周年を迎え、横浜を代表するイベントの一つであるこの事業は、盛大に市全体を活性化するとともに、よりいっそう市外への発信性も高めます。

情報事業

財団寄附行為第4条（事業）

（3）芸術文化情報の収集及び提供 （4）芸術文化に関する調査及び研究

市内外の文化団体・NPO等の文化芸術情報をきめ細かく収集し、インターネットや情報誌を活用することにより、効果的に市民への提供及び映像コンテンツとして多彩に活用していきます。

【主な事業】

「文化情報誌」「HP運営」「アニュアルレポート作成」

市内各所へ各種芸術文化情報を提供するとともに、財団を紹介する効果的なツールとして活用していきます。

【事業目的別事業数】

	芸術創造・ 発信事業	芸術家発掘・ 支援事業	市民協働 推進事業	アクセス 拡大事業 (鑑賞系事業)	アクセス 拡大事業 (体験等)	都市政策的 事業	情報事業	合計
H17年度 実績	49	94	170	506	506	74	-	1,399
H18年度 計画	31	84	90	415	389	67	-	1,076
H19年度 計画	53	75	176	382	377	153	36	1,252

情報事業は19年度より新たに設定した事業目的

【ジャンル別事業数】

	音楽	演劇	舞踊	古典芸能	大衆芸能	映像	美術工芸	その他	合計
H17年度 実績	452	67	51	47	250	33	405	94	1,399
H18年度 計画	265	15	17	33	244	13	351	138	1,076
H19年度 計画	352	51	25	24	257	12	304	227	1,252

拠点施設の運営

[財団寄附行為第4条(事業)(5)芸術文化施設の管理及び運営]

文化芸術創造都市・横浜を全市的に展開していくため、施設の運営面でも芸術家や市民の芸術・文化活動を支援していきます。

各地域のアマチュアから一流のプロまで、芸術・文化活動に携わる全ての人々が練習・創作・発表・鑑賞などの場として満足して利用できるよう、使い勝手、快適性、安全性などの維持向上を図りながら、各施設の管理運営を行います。さらに利用者アンケートや顧客満足度調査などを通して、市民・利用者の声を施設運営に反映させるとともに、拠点施設間の連携も密に図り、財団の総合力を発揮していきます。

また他団体との複合施設として運営する施設については、各団体と効果的に連携し、施設全体で周辺地域や街の活性化を図ります。

指定管理施設(8施設)、普通財産施設(4施設)、共同事業体の一員として管理・運営する施設(1施設)、市から管理・運営を受託する施設(1施設)を管理・運営していきますが、指定管理施設については、それぞれの業務の基準、提案書等に基づき施設管理・運営を進めます。その他施設についても、計画に基づき施設管理・運営を進めるとともに、今後の各施設のあり方を検討していきます。

その他の事業

財団寄附行為第4条(事業)

(4) 芸術文化に関する調査及び研究 (6) 売店及び駐車場の経営

(7) その他法人の目的を達成するために必要な事業

財団の経営課題をクリアしていくため、各施設・グループの年度目標達成度を定期的にチェックし、事業評価に加えて、適宜、経営層に必要な情報が集約され、検証される仕組みの確立、必要な人材の確保・育成、資金確保のための調査・研究・開発など、さまざまな取り組みを行っていきます。

また、横浜美術館のショップ・駐車場をはじめ、ショップ経営については、ニーズ等を把握し、新規商品の開発や売上の向上に努めていきます。

3 平成 19 年度 部門別方針及び事業計画

〔 1 〕 各部門の方針

芸術創造都市推進部門

【芸術創造都市推進部門】

団体の自主的・自立的経営を図りつつ、事業の公益性や効率化を一層向上させ、協約事項の確実な達成を目指します。また、事業の実施や施設の運営を通じて『文化芸術創造都市・横浜』の実現に寄与するとともに、全国の文化・芸術財団のフラッグシップとなるよう、組織の整備・充実を図っていきます。

平成 19 年度は、財団全体で重点的に取り組んでいく「中間支援機能の充実」「政策提案・政策支援・調査研究機能の充実」「横浜独自の芸術文化事業の発信」「コスト削減と必要財源の確保」について、これまでの取り組みをさらに推し進めるとともに、新規事業にも取り組み、財団本部として、率先して協約や経営ビジョンに掲げた目標の実現に努めます。

自主事業計画

合計 事業数	事業目的別事業数							ジャンル別事業数							事業 入場者数	
								音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
179	-	-	12	-	30	133	4	98	30	-	-	-	1	-	50	173,300

事業目的の区分

芸術創造・発信事業 芸術家発掘・支援事業 市民協働推進事業 芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
 芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) 都市政策的事業 情報事業

拠点施設経営事業部門

【横浜美術館】

「観る」「創る」「学ぶ」という横浜美術館の基本方針を確かな土台とし、それぞれを融合させた発展的な事業展開を行います。また、市民と協力しながら芸術文化の振興に邁進し、基本となる横浜美術館の使命を、“美術とまち、アーティストと市民をつなぐ「アート・コミュニケーション・ミュージアム」”と位置づけ、「美術による新しい価値の創造」「市民とともに成長する美術館」「文化芸術創造都市・横浜の実現」「安定した施設運営及び管理」という4つの方針で施設を運営していきます。

平成 19 年度は上記の基本方針を踏まえ、文化芸術創造都市構想を視野に入れ、周辺地域を創造発表の場とする事業を展開し、横浜トリエンナーレと開港 150 周年記念事業に向けて準備を始めます。また運営にあたっては、平成 20 年度からの共同事業体による管理運営に向けて効率・効果的な業務執行体制を確立します。

自主事業計画

合計 事業数	事業目的別事業数							ジャンル別事業数							事業 入場者数	
								音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
238	-	4	3	7	214	-	10	-	-	-	-	-	-	238	-	403,600

事業目的の区分

芸術創造・発信事業 芸術家発掘・支援事業 市民協働推進事業 芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
 芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) 都市政策的事業 情報事業

施設運営

開館日数	308日
------	------

【横浜みなとみらいホール】

「アジアを代表する音楽センター」を大きな目標に置き、「文化芸術創造都市・横浜を推進する拠点」、「音楽創造の基盤整備」、「市民協働による音楽文化の創造」という3つのコンセプトと「公共ホールの新たな運営モデルの実現」、「目標管理と評価制度の確立」の2つのシステムの実現に向けて始動します。

指定管理者の提案による運営の初年度となる平成19年度は、館長として池辺晋一郎を迎え新たな組織体制のもと、提案書にある具体的内容の実現を図るとともに、達成に必要な環境整備を共同事業体構成員と協議し進めます。

自主事業計画

合計 事業数	事業目的別事業数							ジャンル別事業数							事業 入場者数	
								音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
171	11	21	5	112	12	10	-	170	-	-	-	-	-	-	1	186,640

事業目的の区分

芸術創造・発信事業 芸術家発掘・支援事業 市民協働推進事業 芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
 芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) 都市政策的事業 情報事業

施設運営

開館日数	335日
目標利用率 大ホール	78%
目標利用率 小ホール	95%

【横浜能楽堂】

「文化芸術創造都市・横浜」実現のため、「古典芸能の総合的な受・発信基地」としての役割を果たします。「敷居の低い能楽堂」をさらに充実させ、より魅力的な「行ってみたい能楽堂」を実現します。それを支えるための人材の育成を図りながら、地域社会・市民の活力を生かしたシステムも併せて構築します。

平成19年度は、これまでも取り組んできた「古典芸能普及のための事業」「芸術創造のための事業」を2本の柱とした事業を、社会的ニーズや、国際都市・横浜の特性に沿って効果的に実施していくとともに、運営面において、貸館形態の見直しや、ショップ商品の開発などに取り組み、収益向上を目指します。

自主事業計画

合計 事業数	事業目的別事業数							ジャンル別事業数							事業 入場者数	
								音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
30	4	-	1	4	20	1	-	2	-	-	24	-	-	-	4	13,215

事業目的の区分

芸術創造・発信事業 芸術家発掘・支援事業 市民協働推進事業 芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
 芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) 都市政策的事業 情報事業

施設運営

開館日数	340日
目標利用率 本舞台	30%

【横浜にぎわい座】

「大衆芸能」という幅広く大勢の人々に親しみやすいジャンルの専門施設として、気軽に芸術文化に触れていただくことにより「文化芸術創造都市・横浜」の実現にアプローチします。

立地している野毛地区の特性（横浜における良き下町風情）との調和を図ることにより、隣接するみなとみらい地区との相乗効果を演出し、横浜独自の魅力的な文化を発信します。

平成 19 年度は、「開場 5 周年」という記念すべき年に当たります。これまでに確立してきた運営基盤をベースにしながらも、保守的にならずに、「第 2 ステージの初年度」として捉え、各部門において“思い切った”試みにも積極果敢な挑戦をしていきます。

自主事業計画

合計 事業数	事業目的別事業数							ジャンル別事業数							事業 入場者数	
								音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
260	14	12	8	208	17	-	1	-	4	-	-	248	-	-	8	62,900

事業目的の区分

芸術創造・発信事業 芸術家発掘・支援事業 市民協働推進事業 芸術への市民アクセス拡大事業（鑑賞系事業）
 芸術への市民アクセス拡大事業（体験・参加・学習等） 都市政策的事業 情報事業

施設運営

開館日数	3 4 1 日
目標利用率 芸能ホール	8 3 %

【横浜赤レンガ倉庫 1 号館】

横浜赤レンガ倉庫 1 号館は「芸術文化の創造発信」と「賑わいの創出」を館の設置目的とし、アートエンターテイメント・観光・国際交流などを通じた都心部の活性化とシティセールスの拠点施設として活動します。これは横浜市の「文化芸術創造都市・横浜」及びウォーターフロントを再生するプロジェクト「ナショナルアートパーク構想」を意識しており、平成 19 年度もこの目的に沿い、より一層の発信と集客を図りながら質の向上を目指します。

自主事業計画

合計 事業数	事業目的別事業数							ジャンル別事業数							事業 入場者数	
								音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
51	16	25	1	-	-	9	-	2	5	23	-	3	3	10	5	1,124,349

事業目的の区分

芸術創造・発信事業 芸術家発掘・支援事業 市民協働推進事業 芸術への市民アクセス拡大事業（鑑賞系事業）
 芸術への市民アクセス拡大事業（体験・参加・学習等） 都市政策的事業 情報事業

施設運営

開館日数	3 6 5 日
目標利用率 ホール	9 3 %

【大佛次郎記念館】

施設の持つ独自の特性や、港の見える丘公園内という立地条件を活かし、より多くの方に文芸への関心を持っていただけるよう、大佛作品や、豊富な所蔵図書、資料等の保存・整理をすすめ、これを展示・公開することにより様々な文学分野で多くの作品を残した彼の業績を顕彰するとともに、講演会など各種文化事業を実施し、文芸分野での文化振興に寄与します。

自主事業計画

合計 事業数	事業目的別事業数							ジャンル別事業数							事業 入場者数	
								音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
8	-	-	-	5	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	8	26,800

事業目的の区分

芸術創造・発信事業 芸術家発掘・支援事業 市民協働推進事業 芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
 芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) 都市政策的事業 情報事業

施設運営

開館日数	3 4 1 日
------	---------

【横浜市民ギャラリー】

40年の歴史と伝統をふまえながら、アートを通じた市民の主体的な活動がさらに広がりをもって展開していくための拠点となり、多くの市民が親しみをもって集う場となることを目指し、その実現を図る運営を行います。また、市民の信頼を重んじ、市民の参画を広く促していきます。

平成 19 年度は、運営の足場をかためる年度と位置づけ、「より多くの市民への展示スペース活用機会の提供」「自主事業における、大学等の関連施設との連携と、そのシステム化への取組」「情報誌『アートヨコハマ』などによる、美術に関する情報の市民への提供」「開港 150 周年記念事業および横浜トリエンナーレ 2008 連携事業の立案」「インフォメーションカウンターの効果的な設置と、情報提供への取組」「施設がかかえる物理的な課題解決のための市との的確な対応・調整」を基本方針として運営していきます。

自主事業計画

合計 事業数	事業目的別事業数							ジャンル別事業数							事業 入場者数	
								音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
8	-	1	-	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	20,430

事業目的の区分

芸術創造・発信事業 芸術家発掘・支援事業 市民協働推進事業 芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
 芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) 都市政策的事業 情報事業

施設運営

開館日数	3 5 4 日
------	---------

【横浜市民ギャラリーあざみ野】

アートを通じた市民の主体的活動を促進し、生き生きとした地域社会を創ることを施設のミッションととらえ、あらゆる場面でその実現を図る施設運営を進め、新しい文化施設像の実現を目指します。また、横浜市が全市で展開する創造都市事業の北部地区モデルとして、また地域の芸術文化の地域拠点施設として事業を展開します。

平成 19 年度は、あざみ野の地域性や施設の個性を発揮し、企画展やアトリ工事業、アウトリーチ事業など、文化事業をさらに充実させていきます。また、複合施設「アートフォーラムあざみ野」として、男女共同参画センター横浜北と共同し一体感のある事業を展開し、アートを通して生き生きとした魅力溢れる地域社会となるよう、市民の芸術文化活動を積極的に支援していきます。

自主事業計画

合計 事業数	事業目的別事業数						ジャンル別事業数							事業 入場者数		
							音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他	
70	-	1	29	7	33	-	-	25	-	1	-	-	-	40	4	25,070

事業目的の区分

芸術創造・発信事業 芸術家発掘・支援事業 市民協働推進事業 芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
 芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) 都市政策的事業 情報事業

施設運営

開館日数	348日
------	------

【旭区民文化センター】

基本コンセプトの、「文化は市民自身が作り出すもの」を理念に、「区民が芸術文化を通じて、主体的に地域生活を豊かにしていくための活動拠点」をあるべき姿と位置づけ、施設を運営していきます。

平成 19 年度は、安全で公共性のある施設運営・文化事業支援ができるよう、旭区および共同事業者と、平成 22 年度までの指定管理業務を協議し、諸事の整備を進めていきます。

文化事業については、「開港 150 周年事業」や「文化芸術創造都市・横浜」の全市展開に向け、他施設、他団体に積極的に働きかけ、旭区民文化センターや旭区での文化活動を誘致・支援するなどして、その実現を目指します。

自主事業計画

合計 事業数	事業目的別事業数						ジャンル別事業数							事業 入場者数		
							音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他	
29	-	3	11	5	10	-	-	12	1	-	-	4	-	3	9	12,830

事業目的の区分

芸術創造・発信事業 芸術家発掘・支援事業 市民協働推進事業 芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
 芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) 都市政策的事業 情報事業

施設運営

開館日数	346日
目標利用率 ホール	64%

【磯子区民文化センター】

「地域文化施設の運営への区民の積極的関与」「全ての区民に創造の喜びを」「施設を地域に開く」「文化振興のネットワークセンターとなる」「私たち専門家の大きな役割は促進者（ファシリテーター）」の5つの基本方針のもと、磯子区民が生活の中で芸術文化とのふれあいを持つことのすばらしさを実感し、センターを自分たちの公共施設と考え、その運営に積極的に参加する環境を作ることを目指します。

特に5つの基本方針を支える「区民協働」の仕組みについて、これまで積極的に押し進めてきた活動の成果をふまえ、指定管理者の提案で示した平成20年度以降のセカンドステージの準備に着手します。アウトリーチ活動では、洋光台地区において地域コミュニティの形成を図りながら新たな文化活動拠点創りを進めます。

自主事業計画

合計 事業数	事業目的別事業数							ジャンル別事業数							事業 入場者数	
								音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
91	2	4	29	9	27	-	20	19	2	-	-	-	-	2	68	7,620

事業目的の区分

芸術創造・発信事業 芸術家発掘・支援事業 市民協働推進事業 芸術への市民アクセス拡大事業（鑑賞系事業）
 芸術への市民アクセス拡大事業（体験・参加・学習等） 都市政策的事業 情報事業

施設運営

開館日数	3 4 6 日
目標利用率 ホール	6 5 %

【吉野町市民プラザ】

身近な施設から地域の文化芸術活動を支援することによって、活力ある地域づくりを推進し、南区の文化振興の進展に寄与します。そのために快適で質のよいサービス、利用料金等の収入増による安定した運営を目指し、安全・安心な施設の管理を行います。

また、横浜市の文化施策および、財団の中期ビジョンや市との協約の内容を具体的に、地域の拠点として実現していく施設づくりと地域づくりを進めていきます。

自主事業計画

合計 事業数	事業目的別事業数							ジャンル別事業数							事業 入場者数	
								音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像	美術 工芸		その他
87	-	4	75	4	4	-	-	12	-	1	-	2	-	3	69	10,108

事業目的の区分

芸術創造・発信事業 芸術家発掘・支援事業 市民協働推進事業 芸術への市民アクセス拡大事業（鑑賞系事業）
 芸術への市民アクセス拡大事業（体験・参加・学習等） 都市政策的事業 情報事業

施設運営

開館日数	3 4 5 日
目標利用率 ホール	7 7 %

【岩間市民プラザ】

15年間にわたる活動の蓄積を基に、地域から芸術文化を発信します。平成19年度は保土ヶ谷区制80周年を迎え、区役所との連携を深め、保土ヶ谷区民を中心とする、市民に親しめる施設を目指すとともに、2009年の開港150周年に向けた取組みも進めていきます。また、複合施設の特徴を生かし、福祉や国際交流分野でもアートを生かした、地域住民との交流を進めます。

施設管理面では施設設備の老朽化が進む中で、関係機関と調整して修繕や更新を行うなど、お客様に、安全・快適にご利用いただけるよう努めます。

自主事業計画

合計 事業数	事業目的別事業数						ジャンル別事業数						事業 入場者数		
							音楽	演劇	舞踊	古典 芸能	大衆 芸能	映像		美術 工芸	その他
30	6	-	2	20	2	-	12	9	-	-	-	8	-	1	4,540

事業目的の区分

芸術創造・発信事業 芸術家発掘・支援事業 市民協働推進事業 芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系事業)
 芸術への市民アクセス拡大事業(体験・参加・学習等) 都市政策的事業 情報事業

施設運営

開館日数	346日
目標利用率 ホール	95%

〔 2 〕 各部門・施設別事業計画

【芸術創造都市推進部門】

芸術創造都市推進部門

1 基本方針

団体の自主的・自立的経営を図りつつ、事業の公益性や効率化を一層向上させ、協約事項の確実な達成を目指します。また、事業の実施や施設の運営を通じて『文化芸術創造都市・横浜』の実現に寄与するとともに、全国の芸術財団のフラッグシップとなるよう、次の方針に基づき組織の整備・充実を図ります。

自主事業

- ・ 横浜市の『開港 150 周年・創造都市事業本部』『市民活力推進局』と連携しながら、新規事業に積極的に関わっていき、横浜市の推進する「文化芸術創造都市・横浜」形成に貢献します。
- ・ 財団の役割・機能の確立のための試行的事業に取り組み、今後の財団全体の方向性を先導する役割を担います。
- ・ 市民やNPO等との協働・連携・支援や、地域文化施設等をはじめとする各地域での文化振興に積極的に取り組み、市民・地域との関わりを強めていきます。
- ・ 広報について、各施設、グループとの情報交換を一層効果的に推進するとともに市内のNPOや文化団体とも情報面での連携を密にすることによりヨコハマ・アートナビとしての広報機能の充実を図ります。また、財団・市の中長期の方向性に合わせた広報計画を企画し、実施の際は、速報性や費用対効果を重視します。

運営

- ・ 芸術文化の専門的公益組織として効果的な活動・運営を行うためのシステムを整備し、組織が全体として有機的・効率的に機能するための経營業務進行管理を行います。
- ・ 財団中期経営ビジョンに基づき、政策提案・政策支援・調査研究など必要な機能の整備・充実を進めます。

管理

- ・ 事業執行の効率化等、より一層の経営努力をし、経営状況の改善を図ります。
- ・ 財団の各施設、各部署、横浜市、市民がともに文化の振興に寄与し、各グループ・施設が生き生きと仕事をし、財団の持つ力を遺憾なく発揮することができるよう、そのバックアップに全力を尽くします。
- ・ 情報について、財団内でのインフラ整備の協議検討を積極的に推進し、各施設ごとに蓄積されている情報の効果的な集約を図ります。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

横浜市の掲げる重点政策と、それに基づく新規事業のうち、創造都市推進に関わる様々な「都市政策的事業」、「映像文化都市」関連事業、財団の新たな役割として期待されている「中間支援事業」、さらに市民力・創造力を持った市民を育む「教育事業」に対し、今後横浜市との役割分担と財団が担うべき範囲を明確にしたうえで、効果的な執行を目指します。

特にアーティストやNPOなどの創造活動を促進するための環境整備を図る中間支援事業については、既存事業も含めて全ての事業でその効果が上げられるよう、取り組みます。また専門施設の都心部集中を背景にし、全市的な視点にたった地域文化振興への取り組みとその中間支援機能の充実も必要となっているため、「文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業」の拡充を図ります。

併せて、平成 18 年度に暫定活用を開始したZAIMの有効活用と、ZAIMを拠点とした展開が想定される横浜トリエンナーレ 2008 展の準備作業にも、携わっていきます。

(2) 事業項目

都市政策的事業

ア．横濱ジャズプロムナード

取り組みの方針
初年度から財団が事務局をつとめ、横浜を代表する事業になった「横濱ジャズプロムナード」が 15 周年を迎えることから、例年以上に話題性・発信性のあるフェスティバルを目指します。
達成指標
平成 18 年度の来場者数 132,000 人を上回る集客を実現します。

イ．みなと横浜演劇祭

取り組みの方針
市内演劇関係者が作る実行委員会と共催する市民協働事業として、10 年間続けてきた演劇フェスティバル「横浜アート LIVE」が平成 18 年度から装いを新たに再スタートしました。今後より都市政策的な意味合いを強めていく方向で、舞台芸術ジャンルの新規事業の動向も考慮し、財団の関わり方を再検討します。

ウ．横浜音楽空間

取り組みの方針
ストリートミュージシャンに安心して活動できる場を提供し、商店街の活性化なども目指した事業で、活動場所の新たな開拓に努めます。

達成指標
新たな活動場所を 2 か所増やします。併せて、効果的な発信方法を試行します。

エ．映像関連事業

取り組みの方針
中国・韓国の映画学校と連携する「横浜学生映画祭」、デジタル映像関連の総合フェスティバル「YOKOHAMA EIZONE(エイゾーン)」の実行委員会にわり、横浜市の進める映像文化都市形成に寄与します。
達成指標
財団が加わることでイベント効果を高め、前年度を上回る動員数、広報実績を上げます。

オ．創造都市交流事業

取り組みの方針
3 年目を迎える本事業では、これまでの海外事例の視察とシンポジウム開催の形態を踏襲しつつ、創造都市形成の担い手育成につながる、より効果的な展開を図ります。
達成指標
視察参加者の視察後の活動プログラムを確立し、継続的な活動を促進します。

カ．アーツコミッション事業

取り組みの方針
横浜市が立ち上げる新規事業を、横浜市と協力して進めます。アーティストや市民サポーター、文化団体の市内での活動を直接・間接に支援する各種事業の実施や、ワンストップ窓口の設置に取り組みます。
達成指標
7 月から本格実施の予定であり、それまでに策定される達成目標を確実に実現します。

市民協働事業

ア．横浜トリエンナーレ市民活動支援事業

取り組みの方針
横浜トリエンナーレ 2008 の開催に向け、地元市民が独自の応援企画を実施したり、広報活動を展開したりするきっかけを作り、活動を支援します。

達成指標
応援企画の事業数及び参加者数、広報紙の発行部数などが、横浜トリエンナーレ 2005 の前年度実績を上回ることを目指します。

イ．地域づくり事業

取り組みの方針
アウトリーチ事業や地域文化振興事業を実施します。(今年度 6 地域で実施、中間支援機能として NPO 等との協働)。
達成指標
文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業 12 地区で実施。

地域で活動する市民団体や N P O と協働で実施する事業「文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業」を、18 年度 6 地区から 12 地区へ増やします。協働のパートナーも文化団体だけではなく、商店会や福祉・医療・教育関係等に拡大していきます。また、アートマネジメント講座やワークショップを実施することで、地域で主体的に活動する市民を応援します。更に、財団内の専門施設やグループと連携を取ることで、市内各所でのアウトリーチ活動の充実を図ります。

アクセス拡大(体験等)

ア．芸術文化教育プログラム推進事業

取り組みの方針
横浜市内小学校 30 校で、児童の創造性を引き出す体験型のワークショップを、財団以外の実施団体とも協力しながら実施します。また、同事業に関わる様々な実施主体の総合的な調整機能や育成機能を発揮します。
達成指標
アーティスト・児童・先生方のアンケート及びヒアリングでの満足度を指標とします。

イ．新規利用者開拓事業

取り組みの方針
顧客満足度調査を行い、調査結果を W E B 上で公表していきます。 新規利用者開拓事業として民間指定管理者と協働で「夏休み施設一日開放デー」を実施します。
達成指標
今年度も民間指定管理者と協働で「夏休み施設一日開放デー」を実施します。 財団所管 4 施設では入場者数 4,000 名(18 年度は 3,290 名)を達成します。

18 年度に「新規利用者開拓事業(夏休み施設一日開放デーなど)」で実施した顧客満足度調査を、19 年度は各施設の評価システムに組み込むことで、年間を通じた業務として定着させます。

情報事業

ア．ホームページの運営

取り組みの方針
財団ホームページと各施設の役割分担を明確にし、閲覧者に「見て・使って・調べて」楽しく役立つ情報を効果的に提供し、さらに双方向性などを配慮した機能の充実を図ります。
達成指標
アクセス数においては、18 年度 13 施設を含むページビュー 9,500,000 件を 9,800,000 件へ 3%アップを目指します。また財団に寄せられる市民意見が閲覧できる、様々なアーティストの活動などを紹介できるコーナーを設置します。

イ．情報誌「ヨコハマ文化情報」の発行

取り組みの方針
19 年度発行第 1 号である 5 月号からリニューアルします。新しい情報誌においては見やすい紙面づくりと広告面の充実に努めます。また、情報誌の主たる提供情報であるアートカレンダーは、NPO や文化団体が行う事業をより多く取り上げ、読者の意見や要望にも配慮する編集とします。
達成指標
文字を大きくし、レイアウトの工夫により読みやすさ検索のしやすさを追求し、アートカレンダーの充実を図ります。 また収支については対 18 年度比支出で 13%ダウン、収入で 26%アップを目指します。

ウ．アートチャンネル事業

取り組みの方針
配信先を 18 年度より拡げ、更に広報宣伝の拡大を目指します。また財団の事業を計画的に撮影・記録・配信し、常に新しい財団の姿とその事業に関する情報を市民に提供します。
達成指標
18 年度に続き t v k エンタープライズとの共同事業に加え、市内のケーブルテレビ各社に財団ソフトを提供します。またホームページ上での動画配信では、施設紹介だけでなく、財団および市内のさまざまな事業を紹介していきます。

エ．アニュアルレポート発行

取り組みの方針
財団の概要を紹介する総合的なパンフレット（予算・決算、事業紹介の他、収支状況、役員紹介等を盛り込む）を作成し、財団を紹介するための効果的なツールとします。
達成指標
平成 19 年 7 月に発行します。

オ．広報面の強化

取り組みの方針
財団各施設、市内 N P O、文化団体が定期的に発行している各種印刷物や Web と相互に連携を図り、情報交換、収集、提供に努めます。
達成指標
上記、各団体とのリンクを倍増し、紙面掲載に限界がある情報誌以上の内容を紹介することでホームページの内容の充実を図ります。

3 「運営」に関する事業計画

(1) 実施方針

雇用形態の多様化の推進により柔軟な人事制度を確立するとともに、全業務を対象とした業務改善の実施などにより、効果的、効率的な業務運営体制の構築と人件費の抑制を図ります。

また、人材の確保・育成、職員満足度の向上などを通じて、公益的使命の達成に向けた財団のマンパワーを高めていきます。

施設運営については、指定管理者制度下での施設運営業務の効率化や平準化を図るため、各施設の運営業務に関する調整や情報提供機能を果たし、各施設の日々の運営をサポートするなど、各施設との連絡調整を行います。また、長年に渡る文化施設の運営経験に基づき、横浜市の文化政策に関する提案や支援を行います。

(2) 運営項目

評価システム

取り組みの方針
各グループ・施設の年度目標達成度を定期的にチェックし、事業評価に加えて、適宜、経営層に必要な情報が集約され、検証される仕組みを確立します。また、指定管理施設の評価システムとの調整・連携を図り、組織の経営評価システムを運用します。

達成指標
評価システムを確立し、導入します。

事業計画立案システム

取り組みの方針
開港 150 周年記念事業対応や、施設連携・ジャンル交流事業などの事業計画立案をプロジェクトにより実施します。

調査・研究

取り組みの方針
これまでの運営や事業を通じて、各施設等で蓄積してきたデータを集約・分析し、財団内での連携を図りながら、芸術文化に関する調査・研究を行う機能を強化します。

職員配置

取り組みの方針
引き続き有期雇用・単年度契約・人材派遣を活用することで、適材適所への職員配置をします。
達成指標
一般職員比率を上げずに人件費率の抑制を図ります。

平成 17 年度から実施している各種手当見直し等、給与制度の検討を続けることによって人件費を削減し、全体経費における人件費率の抑制を進めます。

人材育成

取り組みの方針
必要な人材を確保・育成し、職員の専門性及び管理職のマネジメント能力を高めるための人材育成体系及び人事制度について、引き続き調査・検討を行います。 人材育成計画・研修計画に基づき人材育成を図ります。
達成指標
財団の使命達成のために求められる職員像・能力を明確にし、専門性や資質を高め、必要な人材確保を目指します。

職員のやる気を促す人事・給与制度の導入も検討します。

業務の効率化

取り組みの方針
アウトソーシング等により業務の効率化を目指します。
達成指標
労務管理・給与支払業務のアウトソーシングを検討します。

組織のフラット化と効率化を進めるため業務のアウトソーシングをし、経費節減及び職員の負担感の軽減も図ります。

経理

取り組みの方針
財務状況の分析を行い、より効率的な財団経理運営を実施します。新公益法人会計基準の導入後の整備にあたり、会計情報を分析し、効率的な財団運営を検討します。また将来を見据えた財産運用を実施します。あわせて経理事務の合理化を行います。
達成指標
管理会計のシステムを構築します。 経理業務のアウトソーシングを検討します。 長期に渡る財産運用を実施します。

公益法人制度改革

取り組みの方針
平成 20 年度新法施行に向けて、引き続きプロジェクトチームを中心に情報収集・調査を行い、今後の財団の方向性について方針を検討します。

4 「管理」に関する事業計画

(1) 実施方針

各施設における施設の老朽化と設備の経年劣化の進行や、創作活動およびその発表を行う施設の環境整備が求められている状況下において、既存施設の適切な修繕の実施を進めていくとともに、各施設の情報の共有化を図り、安全・安心な施設環境を整えます。

(2) 管理に関する項目

修繕・保守計画

取り組みの方針
所管文化施設の修繕・保守整備計画の見直しを行います。

達成指標
新 5 ヶ年修繕・保守計画に基づき、設備の長寿命化を視野に修繕内容のスリム化及び経費削減と省エネ対策を図ります。

設備の主要部分と付帯部分を分離整備することにより、工期と経費の圧縮を行なっています。

危機管理体制

取り組みの方針

危機管理体制の見直しを図ります。

達成指標

地震・風水害・テロ対策等について、各施設の状況に応じたマニュアル案の作成を行います。

国民保護法及び横浜市防災計画を視野に入れ、勤務体制に適合する素案作成を行い、各施設編を整えます。

安全管理

取り組みの方針

高齢者及び障害者が安心して安全に施設利用ができるような施設環境を検討します。

達成指標

安全管理指針の作成を行います。

介護犬の受入、点字案内板、自動体外式除細動器（AED）の配置等導入について調査検討を行います。

関内ホール・Z A I M 管理運営

取り組みの方針

関内ホール：共同事業体の一員として、共同事業者との連携を図りながら、役割を遂行します。

Z A I M：開館 2 年目となる創造界隈の拠点施設を、「新進芸術家の支援」「市民サポーターの活動活性化」「新しい芸術の創造発信」などの運営目的に沿って、効率的に運営します。

達成指標

関内ホール：提案に沿った運営に参画し、共同事業者間との協定に基づき、役割を遵守します。

Z A I M：18 年度を上回る利用者数、イベント数、ホームページ閲覧数、広報実績などを指標とします。

広報・情報資料の管理・活用

取り組みの方針
施設ホームページ、広報印刷物、記者発表資料、報道対応報告等の状況を収集・一元管理し、基礎資料とします。
達成指標
アニュアルレポートの作成のほか、効果的な広報展開のための基礎的資料にします。

情報関連インフラ整備

取り組みの方針
現状を把握し、標準を決定します。さらに財団本部においての整備強化をまず行い、財団全体における整備強化につなげます。
達成指標
現状把握および財団全体でのソフト標準化、本部での運用。財団全体のレベル統一は平成 20 年度を目指します。

職員間の情報共有

取り組みの方針
財団内イントラネット整備他情報の共有化を進めます。

【拠点施設経営事業部門】

横浜美術館

1 基本方針

「観る」「創る」「学ぶ」という横浜美術館の基本方針を確かな土台とし、それぞれを融合させた発展的な事業展開を行います。また、市民と協力しながら芸術文化の振興に邁進し、基本となる横浜美術館の使命を、“美術とまち、アーティストと市民をつなぐ「アート・コミュニケーション・ミュージアム」”と位置づけ、横浜美術館を運営します。

【横浜美術館 4つの運営方針】

美術による新しい価値の創造
市民とともに成長する美術館
文化芸術創造都市・横浜の実現
安定した施設運営及び管理

➡ アート・コミュニケーション・ミュージアムとは？

横浜美術館は、美術による新しい価値の創造を目的にした活動を、市民やNPOとのパートナーシップによる運営を通じて行います。また「文化芸術創造都市・横浜」の実現を目指して、美術とまち、アーティストと市民をつなぐ役割を担います。そのあり方をアート・コミュニケーション・ミュージアムと考えます。

平成 19 年度は上記の基本方針を踏まえ、文化芸術創造都市構想を視野に入れ、周辺地域を創造発表の場とする事業を展開し、横浜トリエンナーレと開港 150 周年記念事業に向けて準備を始めます。

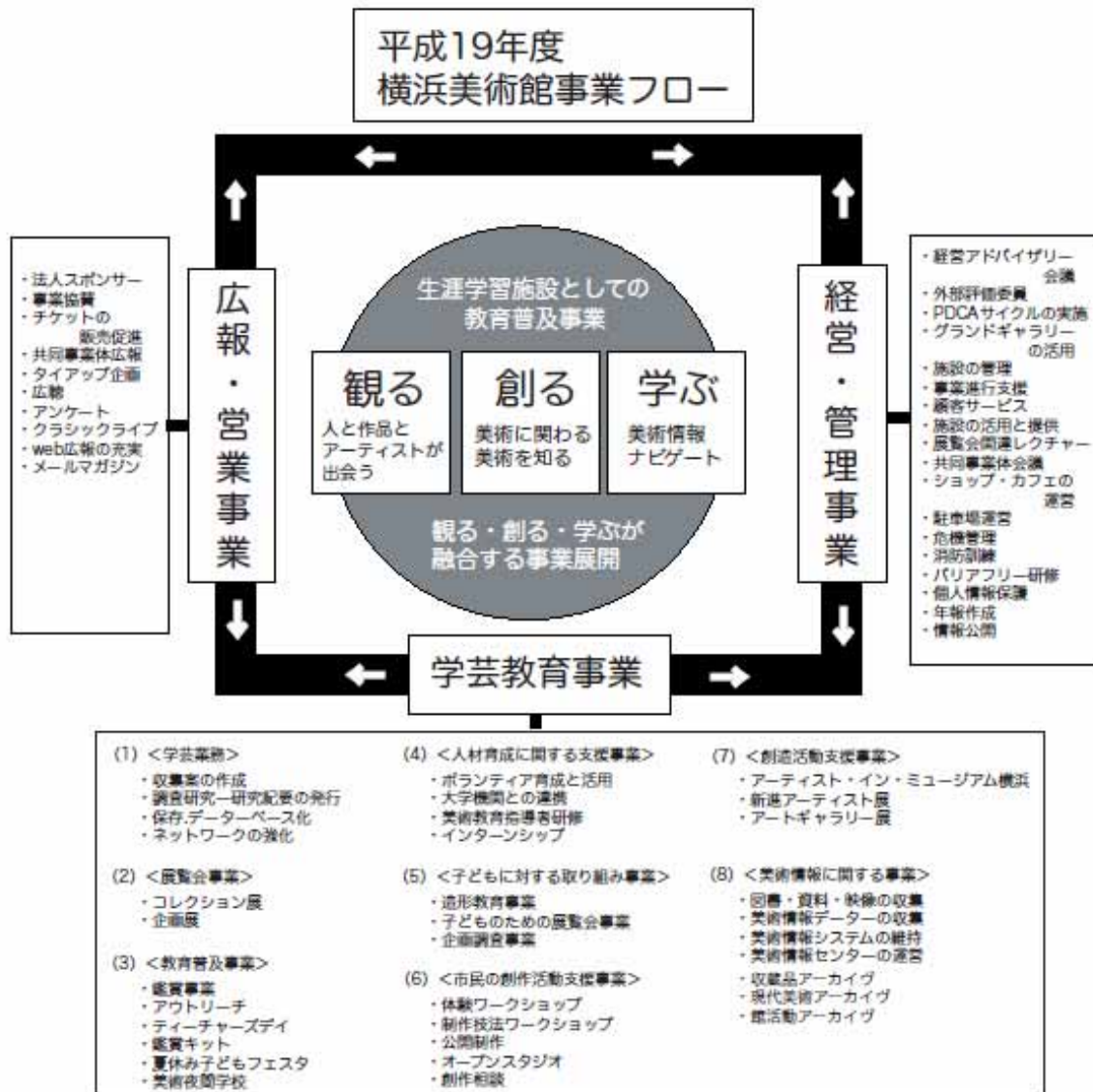
また、運営にあたっては、(財)横浜市芸術文化振興財団、(株)相鉄エージェンシー、三菱地所ビルマネジメント(株)の共同事業体の準備体を組織し、平成 20 年度からの共同事業体による管理運営に向けて効率・効果的な業務執行体制を確立します。

2 自主事業に関する事業計画

(1) 実施方針

美術品の収集・調査研究などの学芸業務を美術館の全活動の基盤としながら、市民の豊かな美術活動に寄与すべく事業を展開します。

展覧会を中心とする「観る事業」、アトリエ講座やアーティスト・イン・ミュージアムを中心とする「創る事業」、美術情報センターを中心とする「学ぶ事業」を柱とする各種事業の充実と事業間の連携を図り、平成 18 年度からすでに活動しているボランティアなどの市民と協働した活動についても、さらに充実を図ります。



(2) 事業項目

学芸業務事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・美術館の最も基本的な機能を果たすための作品収集、保存管理、調査研究、展覧会企画の各業務を行います。「観る」「創る」「学ぶ」という美術館の全活動の基盤である収蔵美術品の収集・保存・研究、及び企画調査を確実にを行い、市民に「新しい価値の発見」をもたらし、横浜の魅力を国内外に発信します。 ・収蔵美術品の日常管理を確実にを行います。 ・他の美術機関・大学などと連携し、ネットワークの強化を図ります。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・収集候補案の市への提案 年 1 回 ・横浜美術館研究紀要発行 年 1 回 ・博物館実習受入 年 1 回 9 人 ・他美術館、施設との共同企画 年 5 回

購入、寄贈、寄託による収集案を作成し横浜市に提案します。

横浜美術館研究紀要を発行します。

次年度以降の展覧会を企画し、開催準備を進めます。

作品管理については、収蔵美術品の撮影、修復、燻蒸は、緊急性を勘案しつつ行います。また、収蔵作品のデータベース化を着実に行います。

展覧会事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・より広く多角的なアプローチと外部との連携により、オリジナルでクリエイティブな 4 本の企画展を開催し、美術を通して「横浜ならではの」魅力を発信します。 ・横浜美術館の収蔵美術品を紹介するため、3 期に分けてコレクション展を開催します。その中で、横浜美術館の代表的作品を通年展示するコーナーを設け、繰り返しの鑑賞を可能にし、作品と市民との親密度を高め、また遠方からの来館者の期待に応えます。 ・展覧会関連事業を周辺地域へ展開します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・4 つの企画展で来館者 160,000 人を目指します。(「水の情景-モネ・大観から現代まで」展：35,000 人、「森村泰昌-美の教室、静聴せよ」展：40,000 人、「シュルレアリスムと美術」展：50,000 人、「GOTH：逸脱する世界のリアリティ」展：35,000 人) ・企画展観覧券の前売りは 2 ヶ月前から開始します。 ・展覧会関連事業の周辺地域への展開 年 2 回

- ・企画展と連動したコレクション展 年 2 回
- ・コレクション・トーク 月 1 回
- ・新規の観覧料割引を設定します。

企画展内容

水の情景-モネ・大観から現代まで	4/21(土)～7/1(日)	62 日間
森村泰昌-美の教室、静聴せよ	7/17(火)～9/17(月)	54 日間
「シュルレアリスムと美術」展(仮称)	9/29(土)～12/9(日)	62 日間
GOTH:逸脱する世界のリアリティ(仮称)	12/22(土)～3/26(水)	79 日間

コレクション展

年 3 回の計画的な展示替えによるコレクションの紹介。

魅力的な内容のテーマ展示。

学芸員によるコレクション・トーク

企画展と連動したコレクション展

【平成 20 年度実施に向けての取り組み】

- ・収蔵作家によるアーティスト・チョイス展の前段階として、自作の展示の仕方などについて作家と共に考えていきます。
- ・19 年度のキュレトリアルサポーターの活動の成果を見ながら、コレクション展での協働に向け実施計画を立案します。

新規の観覧料割引

* 販促用割引を設定し、集客を高めます。

(例：一般 1,000 円、団体 800 円、販促対応は 900 円)

美術情報に関する事業

取り組みの方針

- ・美術図書及び収蔵作品や作家その他美術全般に関する情報を「美術情報」と位置づけ、収集 蓄積 整理 保管 公開のプロセスの効率性・機能性をさらに高めます。
- ・現代美術アーカイブプロジェクトチームを組織し、「現代美術アーカイブ」を構築し、横浜トリエンナーレ支援やアーティストの発信につなげます。
- ・インターン、ボランティアと共に活動を進め、情報収集、整理、情報提供のシステムの構築を積極的に進めます。
- ・美術情報センターの利用促進を目的とした広報を積極的に行います。
- ・展覧会と連動する図書・映像資料を公開します。

達成指標

- ・平成 19 年度中に学芸教育グループの蔵書を美術情報センターに移管し閲覧可能にします。
- ・現代美術アーカイブのシステムを確立します。
- ・インターネットを媒体とするニュースを発信します。
- ・美術図書と映像を活用した事業を年 6 回開催します。


美術資料に関する情報をデータベース化し、広く公開します。
 学芸教育グループの蔵書を移管することにより、管理の一元化を図ります。
 アーカイブ・プロジェクトの活動により、現代美術・美術館活動・収蔵品に関するアーカイブを整理し、市民に公開できるシステムを確立します。
 美術情報センター内に展覧会のテーマに沿った特設コーナーを設置し、美術情報による学習支援を行います。

教育普及事業

取り組みの方針
全館的に下記の方針で取り組みます。 ・市民の誰もが美術に親しみ、自らの創造性を高めることのできる美術館を実現するために横浜美術館の「観る」「創る」「学ぶ」という機能を連動させたプログラムを実施します。
達成指標
・展覧会鑑賞プログラム 年 60 回（団体で受入） ・鑑賞キットの開発 ・ティーチャーズデイ 年 4 回 ・子どものアトリエフレンズ事業（アウトリーチ） 年 10 回 ・美術夜間学校 全 12 回

鑑賞事業として大人を対象とした<美術館ツアー>や学校を対象とした<鑑賞プログラム>を実施します。

鑑賞を楽しく親しみやすくするための<鑑賞キット>を開発します。

 鑑賞キットとは？

展示されている作品に使われている材料や道具などをセットにしたもの。
 （例：日本画 岩絵具 油彩画 油絵具 など）
 このキットを使い鑑賞レクチャーを行います。キットは学校などにも貸し出すことを想定して開発します。

夏休みに小中学生を対象にした鑑賞プログラム<横浜美術館夏休みこどもフェスタ>を開催します。

学校教育連携事業として小中高等学校の図工・美術各研究会と連携し、横浜美術館担当を設置してもらい、情報の共有を図ります。また、企画展ごとに<ティーチャーズデイ>を設け、美術担当の教師を対象にした子どもの鑑賞を目的としたレクチャーを開催します。

アウトリーチ事業として、地域の子どもの対象とした造形プログラム<子どものアトリエフレンズ>や P T A と連携した保護者を対象とした<出張美術講座>を実施します。

横浜市民を中心とした一般の方を対象に<美術夜間学校>を開校します。

<美術夜間学校>毎週金曜日の夜間開館時に開催。講義を中心に、実技や鑑賞など美術館の機能を積極的に活用します。1 講義 90 分全 12 回で修了 定員 50 名 有料

人材育成事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が美術の活動をとおして新たな自己実現を体験し、生活の充実を図ることを目指します。 ・市民と美術館をむすぶ人材を育成し、それによって館外でのアウトリーチ活動等を行う体制を築きます。 ・教育系大学等と連携した事業を実施します。 ・インターンを受入れ、美術館事業についての実践的なノウハウを社会に還元します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・インターンの受入れ 年 10 人 ・子どものアトリエプログラムをアウトリーチで実行できるワークショップユニットを新たに育成します。

ボランティア学校を開催し、ボランティアの意義を理解して活動できる人材を育成します。<2007 ボランティア学校>全 12 回開催 定員 30 名 無料

市内小中高校の教師を対象にした鑑賞ワークショップを開催し、新しい鑑賞教育のあり方を啓発します。

<子どもの鑑賞を導くためのワークショップ>夏期 1 日間 定員 30 名 無料

学生を対象にインターンシップやセミナーを通じて美術を深く考察できる人材を育成します。

<学生のためのミュージアムセミナー>夏期セミナー 2 日間 定員 30 名 有料

<夏休み子どもフェスタ（教育普及事業）>では、学生が企画した鑑賞ワークショップを実施します。

子どもに対する取組み事業

取り組みの方針
<p>子どものアトリエを中心として下記の方針で取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造形及び鑑賞活動を通して子どもたちの将来にわたって美術を愛する心を育みます。 ・幼児・児童を対象にワークショップを中心にした体験型のプログラムを提供するとともに学校教育と連携したプログラムをより充実させます。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・講座の定数、定員の 100% 確保 ・翌年度の年間スケジュールを全学校に配布します。

子どものアトリエ講座

造形教育事業

学校のためのプログラム

年間 90 回（小学校 35 回、幼稚園・保育園 35 回、養護・各種学校 20 回）

個人の造形講座プログラム

「わくわく日曜講座」「夏休み造形講座」「長期日曜造形講座」「長期土曜造形講座」

「教師のためのワークショップ」夏期・春期講座

親子のフリーゾーン 年間 42 回

展覧会事業

子どものアトリエのミニギャラリーで通年開催。

企画調査事業

学校との連携を前提として企画運営委員会を年 1 回開催。運営委員は旧子どものアトリエ研究会委員を中心に、横浜市教育委員会指導主事、市図工研究会会長、現任教諭などで構成。

市民の創作活動支援事業

取り組みの方針

～創ることにより美術を学ぶ～

市民のアトリエを中心として下記の方針で取り組みます。

- ・市民の創作活動をより活性化し市民生活と美術をより密接なものとする
- ことを目的とし、市民の創作活動を支援します。
- ・広く勤労者層をとりこむため、企業の福利厚生や研修事業と連携を図ります。
- ・活動の成果を発表・展示することを支援します。

達成指標

- ・展覧会と連携した講座を設けます。
- ・講座の定数、定員の 85% の参加者を確保します。
- ・制作相談日 年 2 回
- ・周辺地域での制作発表 年 1 回

気軽に参加できるワークショップ (12 コース)

じっくりと制作に取り組むワークショップ

アーティストと共にアート表現に取り組むプログラム

時間をかけてじっくり制作に取り組むプログラム

(市民のアトリエの立体、平面、版画の本格的な工房を活用)

オープンスタジオ (14 コース)

立体、平面、版画各室で参加者が自主的に自分の制作に取り組むプログラム

市民活動支援の一環として、制作に関する相談に応える機会を設けます。

教員研修プログラム(2 コース)

中学校、高等学校の教員を対象とした美術実技研修

創造活動支援事業

取り組みの方針
<p>～ 創ることを支援する～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手アーティストを支援対象とした滞在型ワークショップを中心とした事業を行います。 ・創造プロセスを重視しながら、市民とのコミュニケーションをはかり、文化芸術創造都市の実現を目指します。 ・展覧会と連携したワークショップを行い、市民とアーティストとの出会いの場を提供します。 ・横浜トリエンナーレの候補アーティストの発掘も念頭に置いて取り組みます。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・新進アーティスト 年 20 人選定 ・新進アーティストの企画展 年 10 企画開催

アーティスト・イン・ミュージアム横浜

公募アーティストによる作家滞在制作「地域と美術館をつなぐ」(仮称)、「水の情景」展、GOTH 展の一環としての作家滞在制作等。スタジオの公開、ワークショップ、トークなどを通し、アーティストの制作の現場に身近にふれ、美術に親しむ機会を市民に提供。同時に来館者、ボランティアスタッフ、地域の人々とのコミュニケーションを通し、アーティストの可能性をひきだし、横浜発の新しい美術が生まれることを目指します。

新進アーティスト展

平成 18 年度から継続のキュレトリアルサポーター(市民ボランティア)による調査、選定による新進アーティストの展覧会を開催します。

アートギャラリー展

アーティスト発掘育成事業の一環として、1 月～2 月の 2 ヶ月間アートギャラリー 1・2 を新進アーティストの発表の場として美術大学、専門学校の卒業制作展、学生グループによる展覧会を行います。

3 運営に関する事業計画

(1) 実施方針

平成 19 年度は、20 年度からの財団、三菱地所ビルマネジメント及び相鉄エージェンシーの共同事業体による管理運営の準備期間として、相互の調整を行い、効率・効果的な業務執行体制を確立します。

常にお客様の立場に立ち、横浜美術館がさらにご利用いただきやすい施設となるよう、開館記念日、新年の開館日の取り組みなど、きめ細かく柔軟な運営を行い、館内動線の整理、改善など、ハード、ソフトともにさらに利用しやすい快適な美術館を常に目指し調整を進めます。

また、グランドギャラリーの活用についても新たな取り組みを開始します。

(2) 施設の経営・管理について

お客様の立場に立ち、「清潔・安全・安心」を基本に、利用しやすく快適で美的センスあふれる魅力的な施設を提供します。

施設の提供

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の開館日に加え、年始開館、休館日を活用した新たな活動など、魅力的な施設提供を行います。 ・ 誰にでもやさしいバリアフリーの施設を目指します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年始は 1 月 2 日から開館します。 ・ 休館日を活用した活動を行います。 ・ 介護士等の指導によるバリアフリーに関する職員研修を行います。

開館日数 308 日（休館日：木曜日、年末年始 12 月 29 日～1 月 1 日）

開館時間 10：00～18：00（企画展開催中の金曜日は 20：00）

休館日を活用した活動：協賛会社向け特別内覧会、施設を活用したパーティーなど

バリアフリーを設備面からだけでなく、職員の意識の中にも取り入れ、ホスピタリティーあふれる対応を心がけます。そのスキルアップのため職員研修を行います。

レクチャーホール管理運営

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ レクチャーホールを効率的に運営します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ レクチャーホールの利用率 60%（時間帯利用数）を目標とします。

レクチャーホールにおいて、当館学芸員および外部講師による各展覧会に関連したレクチャーを開催します。主催事業で利用しないスペースを一般に貸し出します。

(3) その他の運営項目

施設の有効活用

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ グランドギャラリーの有効活用を進めます。 ・ 新たな割引制度を検討します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ グランドギャラリー活用 年 50 回

協賛企業のスポンサーメリットとしてのパーティーの開催や、芸術の振興にかかるグランドギャラリーの活用を積極的に進めます。また、グランドギャラリーのさらなる活用を実現させるべく消防設備などの検討を行います。

広報公聴事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な早めの広報により利用者数および収入を安定させ、「横浜美術館ファンの裾野の拡大」および「安定的な事業の健全な運営」を実現し、美術の普及振興につなげます。 ・ お客様にとって魅力ある美術館を実現するため、市民の声を反映させる手法を確立します。 ・ 効率的な事業の情報提供・宣伝によりチケット販売を促進します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同事業体と協力した広報：4つの企画展ごとにタイアップ ・ YMAクラシックライブ 年 42 回 ・ ボランティアによる広報活動 年 6 回 ・ メールマガジン会員組織「マグリット・クラブ」の発足 ・ アンケート様式の見直し・改善 事後評価へ反映

ランドマークプラザなどの近隣施設、鉄道広告など 18 年度に継続して共同事業体ならではの効果的で効率的な広報を行い、集客につなげます。

みなとみらい地区の企業とタイアップし、新商品を紹介します。

(例：レクチャーつき鑑賞ツアー、レストランお食事つき鑑賞ツアーなど)

お客様の声を通してニーズを把握し対応するとともに、事業評価と改善に活かします。

企画展開催中の毎週土曜日に YMAクラシックライブを開催し、集客を図ります。

ホームページ、メールマガジンにより最新の情報がお客様に届くようにします。

メールマガジン会員組織によりリピーターを増やします。

ファンドレイジングへの取り組み

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の円滑な実施と事業目的を達成するため、事業協賛など組織的な取り組みによって外部資金を獲得します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・協賛金獲得金額：企画展総収入の 10%

グランドギャラリー等を活用した撮影・パーティーなどにより企業から協賛金を獲得し、企画展事業を支援します。

法人スポンサー制度については共同事業体ミーティングで具体案について検討を開始します。

組織・体制

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・横浜美術館で展開される事業の品質を保つ基盤として、美術館としての専門性の高さを最大限に生かすことを重視し、外部の意見を取り入れる体制を確立します。 ・各分野の専門性を生かした横断的な事業展開を行います。 ・平成 20 年度からの共同事業体での運営に向け、総合力を発揮できるよう準備を進めます。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・経営アドバイザー会議及び外部評価委員会を立ち上げます。 ・PDCA サイクルを実施します。 ・全館的に取り組む事業については、プロジェクトチームを組織し事業を進めます。 ・共同事業体ミーティングを月 1 回開催し、計画的に平成 20 年度からの指定管理期間に移行します。

経営アドバイザー会議

横浜美術館の経営全般に関する戦略を検討し助言を得ます。学識経験者、施設経営専門家、送客企業担当者、市民等によって構成。

外部評価委員会

横浜美術館の自己評価や外部評価の結果を含む運営全般について評価を行い、その結果を横浜美術館館長に報告します。市民、財務の専門家等の委員により構成されます。

PDCA サイクルの実施

事業計画に基づいた PDCA サイクルにより事業・運営の継続的な品質向上を図ります。

想定されるプロジェクトチーム：各企画展のプロジェクト、創造活動支援事業のプロジェクト、ボランティア関連プロジェクト、アーカイブ・プロジェクト、外部評価プロジェクトなど

ミュージアムショップ・カフェ・駐車場運営

取り組みの方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・お客様のニーズに応える品揃えと価格設定を常に考え、堅実かつ合理的な経営を通じ、来館者へのサービスの質を向上させます。 ・館内のカフェの演出に重点をおき、質の高い飲食と空間の提供に努めます。 ・来館者サービスと美術館収益のため駐車場を運営します。 	
達成指標	
・ ショップ売上目標	年間 80,000 千円
・ カフェ収入目標	年間 4,200 千円
・ 駐車場収入目標	年間 34,800 千円

ショップ（開館日の 11 時～18 時、特設売店は金曜延長日は 11 時～20 時）
外から自由に来店できるミュージアムショップ、開催中の展覧会の関連商品に特化して販売を行う特設コーナー、オンラインショップの 3 つを柱とし、横浜美術館ならではのユニークで新鮮な商品を販売します。

カフェ（開館日の 11 時～18 時、ラストオーダーは 17 時 30 分）
手ごろな価格で飲食を提供します。

季節や展覧会の内容に応じた新しいメニューを開発します。

駐車場

来館者サービスと美術館収益のため、一般利用駐車場、定期利用駐車場及びバス駐車場を運営します。

4 管理に関する事業計画

(1) 実施方針

共同事業体である三菱地所ビルマネジメントと協力し、安全でなおかつコストバランスを重視した施設運営管理を行います。

施設管理業務(保守管理、清掃、保安警備)及び顧客サービス業務は専門企業に委託します。

業務効率化による各種コスト削減に取り組みます。

環境に配慮し、省エネルギーを推進するとともに、ゴミ軽減に取り組みます。

(2) その他管理に関する項目

安全の確保

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急レベルに応じた危機管理体制を整備します。 ・ 消防・警察との連携を図ります。 ・ 正確で安全な現金管理を行います。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防訓練 年 2 回実施

危機管理マニュアルを常に最新のものに更新し、全職員に周知徹底します。

展示によって会場構成が大きく変わる展覧会については事前に消防に届け、助言を受け、必要な消火器の設置や人員配置を適切に実施します。

平成 20 年度からの三菱地所ビルマネジメントによるトータル管理へスムーズに移行できるよう、協議・調整を図ります。毎月 1 回以上ミーティングを行います。

5 その他特記事項

(1) 個人情報保護について

取り組みの方針
・職員・スタッフ一同、取り扱いの重要性を認識し、業務を行っていきます。
達成指標
・個人情報保護研修 全職員を対象に行います。

(2) 情報公開

年報作成

取り組みの方針
・美術館活動の記録として年報を作成します。
達成指標
・年1回の作成

美術館での事業、運営実績の記録

事業報告をホームページ上に掲載します。

新収蔵作品の記録

新収蔵作品目録を冊子で発行します。

ホームページ上での情報公開

取り組みの方針
・美術館運営に関する情報についてホームページ上で公開します。
達成指標
・常に最新の情報をホームページにアップします。

横浜みなとみらいホール

1 基本方針

「アジアを代表する音楽センター」を大きな目標に置き、指定管理者の提案書に掲げた「文化芸術創造都市・横浜を推進する拠点」、「音楽創造の基盤整備」、「市民協働による音楽文化の創造」という 3 つのコンセプトと「公共ホールの新たな運営モデルの実現」、「目標管理と評価制度の確立」の 2 つのシステムの実現に向けて始動します。

平成 18 年度に実施した提案書実現のための準備、検討結果を踏まえ、提案初年度となる平成 19 年度は、館長として池辺晋一郎氏を迎えた新たな組織体制のもと、提案書にある具体的内容の実現を図るとともに、達成に必要な環境整備を 18 年度に引き続き行います。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

横浜の芸術文化資源を活かしたオリジナル企画を発信したり、若手アーティストを育成する環境を整える「新しい芸術の創造と発信」、エデュケーション・プログラムの充実や様々な世代に音楽をアピールし身近なものにしていく「音楽人口の拡大」、鑑賞/演奏以外の音楽の楽しみ方を提言していく「市民との協働」の 3 軸を実施方針として推進していきます。そしてこれらの実施方針を達成していくために「多様なネットワークの構築」や「情報を蓄積/発信」の 2 軸を掲げ、各軸間の相乗効果により、横浜の音楽シーンが順調に拡大する環境を醸成していきます。

平成 19 年度から始まる指定管理者制度に関し、横浜市は事業の基準として 5 項目を示しており、私たちはこれに対し前述の 5 軸で以下のとおり、実施します。

1. 横浜みなとみらいホールならではの独自性の高い公演等を企画制作し、実施する。（「新しい芸術の創造と発信」）
2. 若手芸術家の育成、支援に取り組み、そのような活動を担う企画運営に関する人材を育成する。（「新しい芸術の創造と発信」）
3. 音楽のすばらしさを体験したり、学ぶことのできるワークショップや講座を施設の内外で開催する。（「音楽人口の拡大」、「市民との協働」）
4. 音楽に関する情報を収集し、それを音楽文化の振興や市民の関心喚起につながるよう提供、活用する。（「情報の蓄積/発信」）
5. 音楽の振興に関する、幅広いネットワークを形成する。（「市民との協働」、「多様なネットワークの構築」）

(2) 事業項目

前述の実施方針に基づき、事業体系として 5 つのプログラムへ、そして実施方針を達成するための 2 軸についてはミュージック・インフォメーション・センターとして実施します。

創造発信プログラム（新しい芸術の創造と発信）

取り組みの方針
<p>文化芸術創造都市・横浜の拠点として世界に向けた発信の場となるホールを目指し、新たな音楽表現の可能性の探求など独創的な事業を展開します。横浜開港 150 周年記念事業と戦略的に連携しながら、創造性の高い事業を目指します。さらに、パイプオルガンを備えたホールの特性と機能を活かしながら、独自の音楽芸術を創造発信していきます。</p>
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな表現を探求するための「現代作曲家シリーズ」や、「小ホールシリーズ」などの中で、邦楽やアジア各国の音楽との融合したコンサートを開催します。 ・ 国内でも評判の高い当ホールのオルガン事業の中でも、年に 2 回開催するオルガン・リサイタルについて、独自のネットワークを活かした独創的な企画とし、平均入場者数 800 人を目指します。

若手芸術家サポートプログラム（新しい芸術の創造と発信）

取り組みの方針
<p>国内外の若い才能を伸ばすために、それぞれの飛躍の場となる芸術活動の機会を提供し、横浜みなとみらいホールに多くの若手アーティストが集い、また世界に飛躍するシステムを構築します。</p>
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外のオペラ機関との提携を構築し、当ホールで育った歌手が世界へ飛び立つための場を作り、海外のオペラ劇場でのオーディションに合計 4 名の歌手を派遣します。 ・ 6 階事務室等で、芸術家の卵が将来活躍するために必要な資質などを学ぶ講座や、アーティストと流通ルートの橋渡しを図る講座を開設します。(ミュージックスタジオの実施) ・ 若手アーティストのインキュベーションとして、2 団体を選考し練習場所や発表の場を提供します。(プレイヤー・イン・レジデンスの実施)

鑑賞人口拡大プログラム（音楽人口の拡大）

取り組みの方針
<p>魅力的で芸術性の高いコンサート、音楽ファンの拡大のための気軽に楽しめるコンサートなど、さまざまな層の期待に応えるプログラムを実施します。また、市外・首都圏からの集客、みなとみらい 21 の事業者及び東急グループとの連携により、多くの方々に「ホールを取り巻く街を楽しむ」ことを提案し、音楽人口の拡大を図ります。</p>
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ より魅力的な企画や東急電鉄との連携により「オルガン・1ドルコンサート」は平均 1,800 人、「昼どきクラシック」の入場者数は前年度より 10% 向上を目指します。 ・ その他の自主事業についても、大ホール公演は平均設定席数の 80%、小ホール公演は 90% の集客達成を図ります。

子ども芸術体験プログラム（音楽人口の拡大）

取り組みの方針
<p>市内の小学生を対象に、芸術性の高い音楽体験を通じて豊かな感性を育てる事業を継続します。また多彩なワークショップを開催し、子どもの音楽に対する関心を高めるとともに、将来の音楽ファンを育て音楽人口の拡大を図ります。</p>
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもの日コンサート、夏休みオルガンわくわく大作戦、こどもワンダーランドなど時節に応じ、鑑賞機会を充実させます。（こども Music フェスティバルの実施） ・ 「プレイヤー・イン・レジデンス」のアーティストと協力し、地域へのアウトリーチを行い、子どもたちの豊かな感性を育みます。

市民活動展開プログラム（市民との協働）

取り組みの方針
<p>音楽芸術文化に関わる市民活動の機会を広く提供し、音楽と市民をつなぐ人材と音楽活動団体を支援していきます。また、幅広い層の市民が参画可能な協働事業を増やし、音楽を通したゆとりと生き甲斐に満ちた市民生活の実現と音楽文化の拠点づくりを目指します。また市民団体と提携し、ホール以外でも音楽を体験する事ができるアウトリーチ事業を充実させていきます。</p>

達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の団体と連携したアウトリーチを年間 3 事業実施します。 ・ ミュージックスタジオ内に、市民プロデューサーを養成する講座を開設します。

ミュージック・インフォメーション・センター
(ネットワークの構築と情報蓄積/発信)

取り組みの方針
<p>横浜みなとみらいホールの音楽情報の蓄積と発信、さらに、横浜市内の施設はもとより、首都圏の公演を中心とした公演情報や国内外の主要な文化施設の情報を収集し、提供します。施設間では、相互に情報交換することにより多様なネットワークの構築を図ります。</p>
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜みなとみらいホールの公演情報のデータベース化を実施し、これにより電子メールでの問い合わせ対応や、メーリングリストによる情報配信を行うシステムをつくりまします。 ・ 国内外の主要な文化施設との連携を持ち、情報収集を行います。19 年度は 10 施設程度を目標とします。

3 「運営」に関する事業計画

(1) 実施方針

(株)東急エージェンシー、(株)東急コミュニティー、(株)東京舞台照明との共同事業体による運営初年度に際して、開館以来培ってきた「質の高いサービス」、「利用者への柔軟な対応」、「誰にでも優しいバリアフリー」、「公共ホールとして公平で公正な運営」等のホール運営の原則を継続しつつ、公的セクターと民間事業者のノウハウを結集した「公共ホールの新たな運営モデルの実現」に向けて、新体制へのスムーズな移行を実現します。また、PDCAサイクルの徹底による更なる運営品質の向上を図ります。

(2) 施設の提供について

取り組みの方針
<p>音楽センターとしての機能と同時に一般/市民利用施設としての機能を最大限発揮するため、一般の貸館利用についても、施設の有効活用/効率的運営/利用者サポート機能の充実など、コンサートホール本来の機能を高める運営を行います。</p>
達成指標
<p>稼働率 大ホール：78% 小ホール：95% リハーサル室：20% レセプションルーム：5% 練習室稼働率：70%</p>

開館日数・時間

335 日 開館時間 午前 9 時から午後 10 時

目標稼働率

大ホール：78%、小ホール：95% リハーサル室：25%、
レセプションルーム：5%、練習室稼働率：70%

市民利用枠の確保

土日利用枠については、自主事業、市主催事業などによる利用分が大ホール小ホールを通じて 50%を超えることがないように配慮し、市民利用枠を確保します。

(3) その他の運営項目

貸館利用者へのコンサルティング業務の充実

取り組みの方針
担当職員間で、定期的に貸館打ち合わせに関するノウハウ共有打ち合わせを行い、相互のスキル共有を図ると共に、様々なニーズを先読みしてお客様に提案できる体制を目指します。また、ホール利用者に限定することなく、広くコンサート運営一般に関する相談窓口としてホームページなどを通じて市民からの相談を受け付けます。
達成指標
コンサート相談年間 100 件対応

広報活動の強化

取り組みの方針
共同事業体構成員である(株)東急エージェンシーのノウハウを活かし、クラシック音楽愛好家層以外へのアプローチを強化します。特に、みなとみらい線及び東横線沿線への面的なPR活動を重視し、みなとみらい地区への集客増を図ります。現在ダイレクトメールで発送している公演情報について、希望されるお客様を対象に、メールマガジンへの移行を図ります。新たな顧客層の実現とDM発送費用の抑制を目指します。
達成指標
アンケート調査等による東急沿線住民の回答増加 DMからメールマガジンへの移行率 30%

館内サービスの充実

取り組みの方針
従来からのサービスに加え、演奏以外のコンサートの楽しみをお客様に提供するため、東急グループのノウハウを活かし、ショップ周りのリニューアル準備作業に着手します。また、商品内容の充実については、リニューアルに先立ち実施します。 チケット販売については、インターネット経由でのチケット販売を促進します。

達成指標
ショップ売り上げ 5% 増 インターネット経由チケット販売率 3%

4 「管理」に関する事業計画

(1) 実施方針

最高のコンサートホールの快適環境を保持し、安心・安全を基本として、利用者や来場者、市民が豊かな音楽体験を通して極上の時間を共有していただくために、万全を期します。このために、高いホスピタリティの提供やバリアフリー化の促進などに努めます。

19 年度は、共同事業体である（株）東急コミュニティー及び（株）東京舞台照明との強い連携と両社の運営ノウハウを最大限活用することにより、さらに快適なホール環境の実現とより効率的な経費執行に努め、「公共ホールの新たな管理運営モデル」の実現に取り組みます。

(2) その他管理に関する項目

安全管理の徹底

取り組みの方針
日常の安全な施設管理を徹底するとともに、火災・地震・風水害など想定される大規模災害に備えた防災教育を施します。
達成指標
開館以来の過失事故発生ゼロの記録を更新します。また、防災訓練を年 2 回以上実施します。

管理費の節減

取り組みの方針
共同事業体である（株）東急コミュニティー及び（株）東京舞台照明との連携により、管理費の節減を実現します。
達成指標
設備管理、清掃業務、保安警備業務及び舞台操作等業務の経費を 18 年度と比較して約 10% 削減します。

5 その他特記事項

(1) 自己評価への取り組み

ホール管理運営に関する評価については、自主事業、サービス（利用者、来館者）、ホール認知度の各要素毎に、計画段階から業務フローに組み込み、日常の業務遂行の中で着実に PDCA サイクルが完結する仕組みを構築します。

また、ホール運営全般に関して評価を行う「外部評価委員会」を開催し、ホール運営の改善に役立てていきます。

自主事業の評価

自主事業評価シートを作成し、事前評価、事後評価、総括評価及び評価データの蓄積のサイクルを構築します。

ホールサービスの評価

ホール各施設の利用者に対するアンケート調査や、「利用者懇談会」を開催することにより、より質の高いサービスを提供していけるよう改善を図ります。

ホール認知度調査

横浜みなとみらいホールの認知度について、調査会社を利用したサンプリング調査を実施し、その結果を踏まえて広報戦略を構築します。

(3) 個人情報、情報公開への取組み

個人情報の取扱いについては、財団が定めた「個人情報の保護に関する規程」等により、厳正に取扱っていきます。また、情報公開についても、財団が定めた「情報公開に関する規程」に基づき、共同事業体が保有する情報を公開対象として、お客様が情報を得るための手続きを制度化していきます。

個人情報保護について

ホールに個人情報管理責任者及び推進者を置き、職員・スタッフに対して個人情報保護の重要性に対して意識を高めていきます。また、事務取扱方法のマニュアルを整備します。

情報公開について

ホールに情報公開責任者及び推進者を置き、「情報公開に関する規程」等に基づく公開制度を積極的に運用していきます。

(4) 環境負荷低減への取組み

ホール内に共同事業体事業者等の代表者からなる「環境保全委員会」(仮称)を発足させます。高いホスピタリティを維持しつつも、常に環境保全に配慮した運営に取り組みます。

横浜能楽堂

1 基本方針

「文化芸術創造都市・横浜」の実現のため、横浜能楽堂は「古典芸能の総合的な受・発基地」としての役割を果たします。「敷居の低い能楽堂」をさらに充実させ、より魅力的な「行ってみたい能楽堂」を実現します。それを支えるための人材の育成を図りながら、地域社会・市民の活力を生かしたシステムも併せて構築します。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

公立文化施設として、様々な人たちに一度でも足を運んでもらえるような「古典芸能普及のための事業」、古典芸能の専門施設として、発信性が高く全国から足を運んでもらえるような「芸術創造のための事業」を 2 本の柱として事業を展開します。小学校へのアウトリーチや芸術創造を目的とした野外での公演など、横浜能楽堂での事業実施に止まらず、官民を問わず様々な施設、大学やマスコミなど幅広い機関と連携し、能楽堂以外の会場でも積極的に事業展開を行います。また障害者と健常者の文化的共生を目指した「バリアフリー能」や子育て中のお母さんたちの文化的社会参加の機会を確保する「ランチ能」など公立文化施設ならではの社会的ニーズを掘り起こした事業を実施します。さらに国際的な「文化芸術創造都市」である横浜の文化的な特性を生かし、アジア諸国を中心とした海外との交流も促進します。これにより「古典芸能の総合的な受・発基地」としての役割を果たします。

(2) 事業項目

公演事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・芸術性・学術性・独自性が高く、なおかつ多くの人々が魅力的に感じるような公演を大学や報道機関とも連携を取りながら実施します。 ・能・狂言を見たくても、見るのが難しい制約のあった人たちが気軽に見ることが出来るよう条件整備をした公演を実施します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・「企画公演」「特別公演」を 4 回以上実施し、平均有料入場率 70%を目指します。 ・「バリアフリー能」「ランチ能」「夏休み夢舞台」を 1 回ずつ実施します。

NHKと連携して現代の最高水準の能の公演記録を未来に向かって保存すると共に、広く一般の人たちにも見てもらうため特別公演として友枝昭世のシテで能の秘曲「伯母捨」、早稲田大学演劇博物館を中心に第一線の研究者とプロジェクトチームを作り、学術的な観点から古い芸能の「翁」の復元を試みる企画公演「もう一つの『翁』」、古典芸能の世界で幅広く活躍する能楽師・梅若六郎の演出で能の大曲である「道成寺」と「道成寺」を原型とする沖縄固有の古典芸能・組踊「執心鐘入」を併せて上演する企画公演「二つの『道成寺』」、日本の琴と琴と親戚関係にある韓国の伽倻琴の代表的な奏者を日韓から集め特別企画公演「響きあう日韓の琴」を実施します。

「響きあう日韓の琴」では、「横浜」をテーマした新作を作り、日本と韓国の演奏家が横浜能楽堂にレジデンスしながら作品を完成させます。

様々な障害を持つ人は気兼ねなく気軽に、健常者と共に能・狂言を楽しむことができるよう条件整備をした「普及公演 - バリアフリー能 -」、子育て中のお母さんたちが気軽に能・狂言を楽しめるよう平日の午前中に開催する「普及公演 - ブランチ能 -」を実施します。

講座事業

取り組みの方針
・単に古典芸能を楽しむための手助けとしての講座ではなく、内容自体を楽しめ、併せて古典の理解にもつながる講座を実施します。
達成指標
・新たな講座を 1 本実施し、平均有料入場率 70%を目指します。

NHKで長く古典芸能番組に携わる葛西聖司アナウンサーを聞き手に、古典芸能を代表する人たちをゲストとして迎え芸談や人生を語ってもらうと共に、一つだけとっておきの芸を披露してもらう講座「この人 百話一芸」を実施します。

ワークショップ・教室事業

取り組みの方針
・未来を担う子どもたちに古典芸能への興味を持ってもらえるような魅力的なワークショップ・教室を実施します。
達成指標
・横浜能楽堂で子ども向けのワークショップ・教室事業を 4 本、小学校で 1 本実施します。

子どもたちに一環したシステムで狂言を体験してもらう「こども狂言ワークショップ - 入門編 -」、「こども狂言ワークショップ - 卒業編 -」、「横浜こども狂言会」のほか、アウトリーチ事業として特別企画公演「響きあう日韓の琴」の出演者によるワークショップを小学校で開催します。

アーツコラボレーション事業

取り組みの方針
・ 横浜能楽堂以外の施設や都市空間で、その会場に相応しい古典芸能の公演を行い、横浜ならではの芸術創造を行います。
達成指標
・ 年間 1 本実施します。

横浜の都市空間で古典芸能を上演。世界的な照明デザイナー・石井幹子の「あかり」とのコラボレーションにより、新たな芸術の世界を作り出す「あかりアーツコラボレーション 2007」を実施します。

展示事業

取り組みの方針
・ 所蔵の能楽資料を見てもらうことにより能楽への基本的な知識を知ってもらうための常設展を実施します。
達成指標
・ 常設展：常時

能装束、楽器、扇、謡本を解説付きで展示し、公演や講座に来た人だけでなく、見学に来た人にも能・狂言の基礎に触れる機会を提供します。

メディア事業

取り組みの方針
・ 公演、講座の成果を書籍やCDとして発売、横浜からの文化発信につなげます。
達成指標
・ 書籍あるいはCDいずれか1つを制作し発売します。

特別企画公演「響き合う日韓の琴」に合わせ録音を行い、CDを制作し日韓で発売します。

3 「運営」に関する事業計画

(1) 実施方針

能舞台は、600 年の歴史ある能の専門舞台として世界に類を見ない伝統と格式を誇ります。この伝統と格式ゆえに利用においては制約があります。施設のこの制約こそが逆に高い付加価値を生む源でもあります。この付加価値を損なわないように留意しながら、収益性の向上を図ります。

(2) 施設の提供について

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員のスキルアップを図り「貸館コンシェルジェ」の機能を有するようにします。 ・ 収益性向上のため、新たな貸館形態を開発します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 19 年度開館日数：340 日 ・ 目標稼働率：本舞台（日）30%、第二舞台（コマ）37%、 研修室（コマ）25%、楽屋（コマ）26%

開館日数：340 日

目標稼働率：本舞台（日）30%、第二舞台（コマ）37%、
研修室（コマ）25%、楽屋（コマ）26%

(3) その他の運営項目

広報

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報は、広く市民に横浜能楽堂の存在および活動を知ってもらうための「市内向け」、横浜能楽堂のステータス向上、イメージアップにつながる「市外向け」の 2 つに大きく分れます。横浜市芸術文化振興財団全体の広報機能と連携すると共に、無料で展開できる媒体を中心に効果的・効率的に実施します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞・雑誌への記事掲載：年間 24 回（平均月 2 回ベース） ・ NHK の全国放送で年 1 回放送

新聞・雑誌へきめ細かい広報活動を行い記事掲載につなげます。

NHK と連携を図り、能の公演を全国放送の番組で放送されるようにします。

見学

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・能楽堂は、単に公演をする場所としてだけではなく文化的価値の高い施設です。特に横浜能楽堂の本舞台は文化財として貴重な建物で市指定文化財でもあります。この価値を広く知ってもらえるような取り組みを行います。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・目標年間見学者数：8,000 人

本舞台を使用していない時は 2 階の見所（客席）から自由に見学していただくようにします。団体見学を申し込みがあった場合は、可能な限りガイド付で見学していただきます。

ファンドレイジング

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市以外からの資金獲得のため協賛だけでなく、様々な形のファンドレイジングを行います。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市外からの資金獲得目標：3,000,000 円

企業からの協賛金だけでなく、NHK からの放送権料などの獲得により目標を達成します。

館内サービスの充実

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・より収益を上げるためショップの新商品の開発をすると共に、レストランスペースの運営の見直しを図ります。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ショップで販売する新商品を 1 つ開発します。 ・5 年先を見通したレストランスペースの運営の見直し策を作成します。

現在販売していて人気のオリジナル和菓子「鏡板」に続く、繰り返し買ってもらえるような商品を開発します。レストランについては、スペースの有効活用のため、ケータリングだけでなく、新たなレストランの出店誘致や貸館スペースへの切り替えなど有効活用を図る見直し策を作成します。

チケット販売の見直し

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・より便利、より効率良くを目標に、チケットの販売システムを見直します。

達成指標
・現在のカルチャースタッフによるチケット販売システムを見直し、新たなシステムを開発します。

利便性、収益性の観点からカルチャースタッフによるチケット発売からぴあ等への委託販売を導入します。近隣施設である横浜にぎわい座と連携し「にぎわい座」割引を実施します。

自己評価システム

取り組みの方針
・出来るだけ様々な人たち、様々なシステムを用いて、多角的な視点から自己評価を行い、運営の改善に生かしていきます。
達成指標
・多角的な自己評価システムを構築します。

見学者・事業参加者に対するアンケートを実施すると共に、20 年度からの立ち上げに向けて外部評価委員会の人選を進めます。

友の会

取り組みの方針
・横浜能楽堂の中核的な観客として友の会の充実を図ります。
達成指標
・友の会会員数目標：1,400 人

友の会会員にアンケートを取り、そのニーズを反映させながら公演を実施し、会員数の増加を実現します。開館から 10 年を経て、「友の会」制度のあり方を再検討します。

4 「管理」に関する事業計画

(1) 実施方針

施設利用者・公演来場者、見学者という横浜能楽堂を訪れるすべての人にとって、「安心」「安全」と「快適」の「2 A + K」を提供できるよう維持・管理に努めます。

(2) その他管理に関する項目

危機管理

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理マニュアル」に基づき、地震、火災時等に観客を安全に誘導できるよう訓練すると共に、火災の初期消火に迅速に対応できるよう職員訓練を行います。併せて関係機関、関係者への迅速な連絡体制を整備します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練回数：年 2 回

地震や館内での火災発生を想定し、火元の確認、初期消火、消防署への迅速な通報など一連の対応を職員が体験する訓練を行います。

修理・保守計画

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「永続的に活用される文化財」という観点から、長期的使用に耐えうるような修理・保守計画を毎年見直します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・5年間の修理・保守計画を見直します

5年間の劣化状況を勘案しながら、委託業者と共に中・長期的な修理・保守計画を毎年見直します。

横浜にぎわい座

1 基本方針

「大衆芸能」という幅広く大勢の人々に親しみやすいジャンルの専門施設として、気軽に芸術文化に触れていただくことにより「文化芸術創造都市・横浜」の実現にアプローチします。

立地している野毛地区の特性（横浜における良き下町風情）との調和を図ることにより、隣接する「みなとみらい地区」との相乗効果を演出し、横浜独自の魅力的な文化を発信します。

平成 19 年度は、横浜にぎわい座にとって「開場 5 周年」という記念すべき年に当たります。これまで確立してきた運営基盤をベースにしながらも、保守的にならずに、「第 2 ステージの初年度」として捉え、各部門において“思い切った”試みにも積極果敢な挑戦をしていきます。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

本年度の自主事業における重点項目には、「開場 5 周年記念事業の実施を契機とした常打ち公演改革」と「大衆芸能情報センター機能の整備」を据えます。

開館以来の試行錯誤により、現在の横浜にぎわい座自主事業運営においては、一定の安定稼働を実現しています。

指定管理者として 2 年目にあたる 19 年度は、指定期間内での達成目標に掲げている「大衆芸能創造工房（国内外に新しい大衆芸能スタイルを発信できる拠点）」の実現に向けた起爆剤として、5 月に開催を予定している「開場 5 周年記念事業」において常打ち公演のリニューアルを行います。

また、今まで未整備であった大衆芸能関連情報データについて収集・蓄積・発信するシステムを構築し、横浜にぎわい座が「大衆芸能情報センター」としての機能を有するための環境整備に着手します。

18 年度に展開した、「創造発信」「育成」「体験・学習」「連携」事業については、事業の目的・効果を再検証し、バージョンアップした形での継続実施を行います。

(2) 事業項目

開場 5 周年記念事業の実施と常打ち公演改革

取り組みの方針
<p>5 月 1 日～15 日の「常打ち公演」を開場 5 周年記念事業期間とします。期間内の開催公演各々については、5 周年を念頭においた特徴（出演者・企画構成等）を附加します。今まで培ってきた事業展開のノウハウを最大限に活用した魅力的なラインナップにより、潜在的な鑑賞者に対しても横浜にぎわい座を広く PR する機会につなげます。併催事業として、情報コーナーにおいて 5 年間の横浜にぎわい座軌跡を集約した展示事業も行います。</p> <p>この記念事業を機に、自主事業の基幹である「常打ち公演」の全体構成（事業内容、開演時間、各種割引、ポイントカード制度等）に対する改革を実施し、更なる安定と強化を図ります。</p>
達成目標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 開場 5 周年に相応しい事業ラインナップの実現 2. 開場 5 周年記念事業（5 月）以降の「常打ち公演」における各種改革の実施 3. 年間 200 公演以上の公演を開催（月 17 公演以上） 4. 有料入場者：全公演平均 60% の達成（約 47,000 名）

大衆芸能情報センター機能の整備

取り組みの方針
<p>横浜にぎわい座自主事業の演者・演目をはじめとするデータについて、大福帳（各公演で上演された演目と演者を記載した台帳）と音源・ビデオ、チラシなどの公演記録保存資料をリンクしたデータベース化により容易なアクセス方法を整備し、「大衆芸能情報センター」の基盤造りを行います。</p> <p>また、各地で開催されている大衆芸能関連公演の情報収集と提供、大衆芸能関連書籍の収集及び開架などを検討します。</p> <p>当館が「大衆芸能情報センター」として幅広く大衆芸能の情報を収集・蓄積・発信できるような機能構築を図ります。</p>
達成指標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 横浜にぎわい座自主公演データベース（電子大福帳）の完備（＝インフラ整備、データ入力、稼動） 2. 各地で開催される大衆芸能関連公演情報のインフォメーション業務の実現

創造発信事業

取り組みの方針
「開港 150 年（平成 21 年）」での集大成的な発表も念頭に置き、既成概念に捉われることなく、オリジナリティの高い新たな作品（大衆芸能と異ジャンルのコラボレーション、大衆芸能を題材とした演劇作品など）を制作し発表します。
達成指標
1. 年間 2 本以上の新作オリジナル公演の制作及び円滑実施

育成事業

取り組みの方針
のげシャール（小ホール）での勉強会や独演会、芸能ホール「常打ち公演」での前座的出演など、多くの機会提供と並行し出演者の成長に貢献すべく、「新たな試みに挑戦しやすい」環境作りに努めます。
達成指標
1. 各公演、来場者 100 名以上(大入り)の達成 2. 2 人（組）以上の新しい実演者によるシリーズ公演の実現

体験・学習事業

取り組みの方針
次世代の大衆芸能人口拡大に向け、大衆芸能に接するきっかけ作りに続いて、一步踏み込んで学べる流れを構築していきます。 また、団塊世代以上を念頭に置いた、一般向け大衆芸能講座を新規開設します。
達成指標
1. 年間 1,000 名以上の小中学生への教育体験プログラム実施 2. 一般に向け大衆芸能講座を新規開設

連携事業

取り組みの方針
関連団体、地元地域との協働を主軸に、誘致事業や提携事業の実施を含めた大衆芸能振興拠点としての地盤固めを進めます。 平成 20 年開催予定の「大衆芸能サミット」や平成 21 年の「開港 150 年記念事業 大衆芸能祭り！」を念頭に置き、実演者・実演団体・大衆芸能興行者などとの情報交換ネットワーク構築にも着手します。
達成指標
1. 大衆芸能ジャンルのイベント誘致 （8 月 24 日～26 日「世界マジックシンポジウム」開催決定） 2. 実演者・実演団体・大衆芸能興行者との情報ネットワーク構築

3 「運営」に関する事業計画

(1) 実施方針

平成 19 年度は、18 年度に行った貸館制度の見直し・スタッフの貸館スキルアップ等により整備した「内部基盤」を発展させていく年度とします。スタッフがお客様からのアプローチを待つ形で貸館に取り組むのではなく、積極的に外部に働きかける「営業活動」や地域・近隣文化施設との「連携」を駆使し、更なる利用率向上と自主財源の安定的確保を目指します。

また、多様な利用者ニーズに応えるべく、引き続き新たな減免制度等の整備を進めるとともにスタッフの貸館アドバイス能力・スムーズな接客対応の向上についても推進します。

その他、施設のディスプレイ・ホームページを改良、季刊誌やオリジナルグッズの開発なども行い、「横浜にぎわい座」として施設全体のイメージアップを図ります。

(2) 施設の提供について

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・各室場ごとの特性を生かした効果的な広報・営業活動を推進していきます。 ・新たな減免制度等（リハーサル割引拡充・近隣文化施設との連携割引・有名会仕様を活かした寄席囲いセットを検討）を設定し、利用率向上を目指します。 ・マニュアルの整備をさらに進めていき、スムーズな接客対応を目指します。また、各種研修・訓練等は年間目標を決め計画的に行い、スタッフの施設提供サービスのスキルアップを図ります。
達成指標
<p>1.平成 19 年度開館日数 341 日</p> <p>2.目標稼働率 芸能ホール 83%・小ホール 58%・練習室 75%・制作室 45%</p> <p>開館日数・時間 : 341 日（休館日：月 2 回の施設点検日）</p> <p>目標稼働率 : 芸能ホール：83%、小ホール：58%、 練習室：75%、制作室：45%</p> <p>（利用枠に対する稼働率）</p>

(3) その他の運営項目

施設強化

(1) 取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・館内の装飾を整備し、来館者が足を運びやすい環境を作ります。 ・プラズマディスプレイに公演情報の他、各室場の紹介を配信し、施設の周知活動を推進していきます。

達成指標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 館内の装飾を一部リニューアル 2. 各室場を紹介する映像コンテンツ作成

サービスの向上

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ お客様のニーズ把握のための新たなツールとして季刊誌を刊行、新サービスの開発・提供に役立てます。 ・ 野毛町・企業等との提携によりコストを抑える形での新規商品開発を行い、にぎわい座オリジナル商品でありながら、街の顔となるような商品開発を目指します。
達成指標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 季刊誌を刊行（Webマガジン化も平行して検討） 2. 年度内に「新規商品」を一つ以上開発

ホームページ

取り組みの方針
<p>施設利用促進・来館促進を重点におき、施設紹介ページ等の改善を図ります。お客様にとってより親しみ易く役立つよう、整備を進めます。また、季刊誌のアップも検討します。</p>
達成指標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 施設図面ダウンロード環境の整備 2. 団体観覧ご案内ページ、季刊誌（Webマガジン）の掲載

地域・近隣文化施設との連携

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元（野毛地区）との連携により横浜にぎわい座周辺のイベントや飲食店等の情報を提供するコーナーを設置します。 ・ 利用層の拡大や利用促進に向け、近隣文化施設との施設案内の相互協力や新たな連携事業を企画・実施していきます。
達成指標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 情報コーナーに「野毛コーナー（仮称）」設置 2. 近隣文化施設との連携事業実施

4 「管理」に関する事業計画

(1) 実施方針

開館から5年が経過するため、これまで以上にきめ細かな施設管理を心掛け、大衆芸能専門館として更に「安全」「安心」「快適」な環境を提供します。

特に平成19年度は、当館が幅広い年代・層のお客様が来館される点に着目し、高齢者や小さなお子様・身体の不自由な方にとっても「安全」「安心」な施設であるよう、様々な角度から意見を聴取し、環境改善に反映させていきます。また、お客様に楽しんでいただくための施設としての「快適さ」「清潔さ」についても引き続き大切にします。

この他、保守・整備が必要なハード面の修繕計画見直し・在庫品保管体制の見直し等により、施設管理に関する経費の効率的かつ効果的な運用に努めます。

(2) その他管理に関する項目

安全対策・危機管理

取り組みの方針
<p>【ハード面】・施設・設備の定期点検の遵守及びメンテナンス。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台管理運営(横浜アーティスト=共同事業体) 設備管理会社(東急コミュニティー=委託業者) 職員との連携による危険箇所等の早期発見・先手対応。 <p>【ソフト面】・消防署指導による訓練等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの見直し
達成指標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 月次点検、年次点検での不備箇所は完全に修復する。 2. 設備管理会社職員と連携し、日常点検(巡回)で発見した危険箇所等について速やかに対応し、大事故防止に努める。 3. 消防訓練は年2回(5月・12月)実施。横浜にぎわい座運営に関わる全てのスタッフを対象とした消防訓練の実施(年1回)。 4. 危機管理マニュアル見直しによる危機対応への精度アップ。

ご利用者視点での館内再点検

取り組みの方針
<p>老若男女を問わず様々な方々の立場に立ち、施設改善を図れるよう幅広いご利用者の方々からご意見をいただける機会を設け、より「安全」「安心」な環境を整備します。</p>
達成指標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 小学生対象の「寄席体験」や「親子寄席」公演時にアンケート等で主に子どもの目から見た意見・提案を広聴。 2. ご来館の「車椅子の方」や「目や足の不自由な方」に当館の環境等について意見聴取。

経費削減計画

取り組みの方針
平成 18 年度に作成した「5 ヵ年修繕計画」のローリング見直しを行い、指定管理期間における委託費の効率的かつ効果的な運用を心掛けます。倉庫内の整理・整頓の日常化による徹底した在庫管理を行い、コスト削減（印刷製本費・消耗品費等）に努めます。
達成指標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 19 年度版「修繕計画書」の作成。 2. 対 18 年度予算比印刷製本費 50% 減（指定管理者施設運営費） 3. 対 18 年度予算比消耗品費 10% 減（指定管理者施設運営費）

5 その他特記事項

(1) ファンドレイジングの強化

横浜にぎわい座運営の基盤となる運営基金については、「指定管理料収入」「事業料収入」「利用料金収入」及び「その他収入」の 4 つの柱で構成されています。指定管理提案書では、それぞれの項目について以下のように提案しています。

「指定管理料収入」：指定管理期間（5 年間）で 1 億 9,690 万円（18 年度）から 1 億 8,090 万円（22 年度）へ 8.1% の低減。

「事業料収入」：5 年間ほぼ横ばい（1 億 3,000 万前後 = 自主事業運営について事業料で補う考えから、ほぼ事業費と同額で推移）。

「利用料収入」：1,900 万円（18 年度）から 5 年間で 2,500 万円（22 年度）への増

「その他収入」：グッズ販売、協賛金、助成金を想定。200 万円（18 年度）から 600 万円（22 年度）に増加見込み。

また、平成 18 年度の状況（予測）を鑑みると「指定管理料収入」「事業料収入」「利用料収入」の 3 点については、以下のような状況になっています。

- ・「指定管理料収入」= 制約的要素（増額は見込めない）
- ・「事業料収入」= 堅調に上がっているが興行という性質上、不安定な要素が大きいとともに、ここでの収益は基本的には第一に更なる事業運営の発展に投資。
- ・「利用料収入」= 微増しているが現状で 1,900 万円の達成が困難（実際は、1,700 万程度）。また、今後ホールセールス強化をしたとしても最大値が提案書での最終目標 2,500 万と推測。

このことから、今後の横浜にぎわい座において 19 年度以降の運営が安定かつ発展するためには、未開拓分野ともいえる「その他収入」増額への取り組みが急務です。

また、この分野については多種多様なメニューが考えられると共に、上記 3 分野に比べても上限に対する制約が少ないというメリットがあります。

平成 19 年度より横浜にぎわい座は、「横浜にぎわい座」というブランドを高めつつ売り込むことにより、年度目標(300 万)にとどまらない収益を上げる営業システムの強化を図ります。

想定される「その他収入」獲得メニュー（例）

[グッズ販売]

- ・横浜にぎわい座来館記念になる新商品の開発とインターネット活用や野毛街への進出による販路開拓。また、開発における企業とのタイアップ。

[協賛金]

- ・芸能ホールの飲食用テーブル裏面への企業広告獲得
- ・常打ち公演集合チラシ（毎月 2 万部作成）への記事下広告獲得
- ・定例公演（例：「名作落語の夕べ」など）への企業冠獲得
- ・公演チケット裏面への広告獲得
- ・企業向け横浜にぎわい座フレンドシップ制度の検討と導入（エントランスや場内の提灯、印刷物への企業名提示など）
- ・「常打ち公演」における来場者への商品サンプリング許可によるタイアップ

[助成金]

- ・創造発信事業における助成金獲得

横浜赤レンガ倉庫 1 号館

1 基本方針

横浜赤レンガ倉庫 1 号館は「芸術文化の創造発信」と「賑わいの創出」を館の設置目的とし、アートエンターテイメント・観光・国際交流などを通じた都心部の活性化とシティセールスの拠点施設として活動します。これは横浜市の「文化芸術創造都市・横浜」及びウォーターフロントを再生するプロジェクト「ナショナルアートパーク構想」を意識しており、19 年度もこの目的に沿い、より一層の発信と集客を図りながら質の向上を目指します。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

横浜赤レンガ倉庫の設置目的である「芸術文化の創造発信」「賑わいの創出」を具現化するため、16 年度より「2 つの創造発信」「1 つの集客」「1 つの育成」をテーマとしており、芸術団体、民間企業、アート N P O と協働し、19 年度も引き続きこのテーマに基づき事業展開を図ります。

(2) 事業項目

「2 つの創造発信」

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ コンテンポラリーダンス <p>コンテンポラリーダンスにおける新進芸術家の発掘育成とマーケット構築による内外ネットワークを拡げて、先端的な文化芸術を発信します。また国際共同制作（19 年度：フィンランド）による質の高い事業を実施します。また 19 年度トリエンナーレのダンス部門が実施される場合は積極的に関わりたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンテンポラリーアート <p>初期の目的であるトリエンナーレの狭間でのコンテンポラリーアートの浸透について、あるレベルでの目標は達成されていますが、よりわかりやすく身近に触れることを目指すために、「集客」にも寄与する、スケートリンクとアートのコラボレーション事業「アートリンク」での展開を続けるとともに、協働による事業展開に切り替えます。</p>
達成指標
ソロ×デュオコンペティションへの応募者数：130 組

「1つの集客」

取り組みの方針
国内外のフェスティバル等都市政策的集客イベント・創造発信と集客の両目的を兼ね備えたイベント及び民間事業者との連携による大規模なライブイベントを、歴史的建造物であり、観光スポットである赤レンガ倉庫で実施することにより、より効果的な情報発信と賑わい創出、質の高い芸術文化の創造を図り、また地域の波及効果を目的とします。
達成指標
赤レンガ倉庫年間来館者：470万人

「1つの育成」

取り組みの方針
美術系大学等の卒業制作展支援事業(ドーンプロジェクト)、アートNPO等との連携事業により、創造界隈形成のために若手アーティストへの制作・発表等の機会を提供するとともに、コーディネート力を発揮します。
達成指標
ドーンプロジェクトは全国規模での参加を求め、かつ質の充実を図ります。 参加校 4校

3 「運営」に関する事業計画

(1) 実施方針

横浜赤レンガ倉庫は立地的に“関内山下地区”と“みなとみらい地区”との結節点に位置し、歴史的に培われた進取性を活かしながら、芸術文化による都心部の活性化に重要な役割を果たすことが求められており、産業・観光政策を鑑みながら、「国際都市」「芸術文化都市」「先進的な都市」という横浜のイメージ戦略・シティセールスを実践する館です。従って横浜市の政策・館のコンセプトに基づき、オルタナティブ・スペースである2F・3Fを有効活用していきます。

(2) 施設の提供について

取り組みの方針
市の政策・館のコンセプトを照らし合わせた貸館利用の受入 利用者への柔軟な対応(24時間対応、同一利用の可能枠の拡大) 利用料収入確保(利用内容による規制撤廃、徹底した営業誘致)
達成指標
目標稼働率 3Fホール：93% 2Fスペース：95%

開館日数・時間	3Fホール：345日 2Fスペース：350日 2・3Fともに24時間対応
目標稼働率	3Fホール：93% 2Fスペース：95%

(3) その他の運営項目

利用者数

取り組みの方針
ホール・スペースへの利用者数は現況年間約40万人の利用者で推移しています。今後もこの数値を確保するよう、貸館・自主事業ともに、市民が芸術に接する機会の提供・芸術理解の促進等に考慮しながら実施していきます。
達成指標
年間利用者数：40万人

自己評価

取り組みの方針
赤レンガ倉庫はコンセプト・テーマが明確であり、それに基づき事業展開を図っています。そのため執行事業を分析し、以後の事業に反映させる作業は特に重要です。今年度は財団の自己評価基準に基づき、また赤レンガの特性を考えての評価項目など検討しながら事業展開、管理体制の強化に努めます。PDCAサイクルによる検討でもチェック・アクションに対し、今まで以上に重点をおいて検証していきます。
達成指標
自己評価に基づく事業展開

4 「管理」に関する事業計画

(1) 実施方針

不特定多数の人が来館する施設の管理において、事故を未然に防止することは絶対であり、19年度は運営管理体制・事故対応体制等を再度見直し、より一層の安全性の確保に努めます。赤レンガ倉庫も開館から5年が経ち、経年劣化による修繕の必要性が見受けられることから、施設のハード面のリスクや問題点を洗い出し、予算を鑑みながら対応にあたります。

(2) その他管理に関する項目

予算管理

取り組みの方針
<p>収入の確保に努め、特に赤レンガ倉庫はオフィシャルスポンサーという形で、毎年約1,000万円の協賛金を確保しており、今年度も同額並みに協賛金を確保できるよう営業体制強化を目指します。また収益を利用者に還元できるよう、広報等の充実、施設の整備及び機材を充実させます。また支出面については、各項目を再度見直し経費の節減に努められるよう努力します。</p>
達成指標
<p>例年並みの協賛金確保(約1,000万円)</p>

安全体制の確立

取り組みの方針
<p>利用者の多様化するニーズを汲み取るため及び今後も稼働率を安定推移させるためにも、施設のハード面の問題点・是正点を確認し、館独自の中長期での修繕計画を作成します。</p>
達成指標
<p>中長期修繕計画の作成</p>

大佛次郎記念館

1 基本方針

大佛次郎記念館では、施設の持つ独自の特性や、港の見える丘公園内という立地条件を活かし、より多くの方に文芸への関心を持っていただけるよう、大佛作品や、豊富な所蔵図書、資料等の保存・整理を進め、これを展示・公開することにより様々な文学分野で多くの作品を残した彼の業績を顕彰するとともに、講演会など各種文化事業を実施、文芸分野での文化振興に寄与します。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

本年度も、大佛次郎の業績を概観する常設展に加え、「特別展」を開催します。また、恒例の春と秋のお茶会、3 回目の開催となるフランス月間での講演会、朝日新聞社との主催による大佛次郎賞記念講演会、恒例となった歴史講座を開催することで、横浜ゆかりの文学者を記念した文学館として多彩な活動を展開します。あわせて、大佛次郎研究会、神奈川近代文学館等との連携を強化し、機能の拡大に努めます。

(2) 事業項目

アクセス拡大事業（鑑賞系）

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年代層の関心を喚起し、大佛作品を通して文学の持つ魅力や、作家大佛次郎の魅力を内外に広く発信する「特別展」を今年も開催します。 ・大佛が愛用していた茶器を用いた茶会を催すことで、大佛次郎の文化的側面を紹介し、日本の伝統文化を気軽に体験する場を提供します。 ・特別展やお茶会など特定の期間だけでなく、いつ来館しても満足していただけるよう常設展を開催します。 ・今年 33 回目を数える大佛次郎賞（朝日新聞社主催）の受賞作家を招いての記念講演会を開港記念会館で開催することにより、大佛次郎を顕彰し、アウトリーチ活動の一環として、より幅広く文学ファンの期待に応えます。 ・内外の博物館、文学館、文化施設との収蔵品等の特別利用に的確に対応します。 ・研究者の来館を歓迎し、大佛次郎と館の知名度回復につなげます。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・来館者 2 万人 ・お茶会での来館者 800 名

3 「運営」に関する事業計画

(1) 実施方針

横浜山手地区への観光客が減少傾向にありますが、本年度も休館日は必要最低限にして、来館者に利用しやすい開館日を設定します。

当館は大佛次郎の業績を顕彰することが第一の使命であり、蔵書や資料等を展示し、豊かな内装の記念館を観覧する機会を提供しています。

そのため「入館しやすい記念館」、「質問等に的確に対応できる記念館」、「入館者が満足できる記念館」を目指して運営します。

(2) 施設の提供について

取り組みの方針	
従来 6 月の池の清掃日を休館日にしていましたが、本年度は設備点検日に併せて清掃することにしました。そのため開館日を 1 日増やすこととします。	
達成指標	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館日数 342 日 ・ 入館者数 2 万人 ・ ユースギャラリー開催期間中の記念館の一部無料化 	
開館日数	342 日（休館日：月 1 回の設備点検日の他に 6 月に燻蒸 1 日、10～12 月に 5 日間の展示替による休館日）
入館者数	2 万人

(3) その他の運営項目

広報

取り組みの方針	
・ 常設展の広報の充実と共に、観光施設としての側面の告知を強化します。	
達成指標	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報媒体へ、施設 P R、常設展などの情報掲載を年間 40 回 ・ 鉄道キャンペーンへの参加年 2 回、博物館夏休みツアーへの参加年 1 回 	

ショップ

取り組みの方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大佛作品、大佛次郎に関する評論など書籍類の充実を図ります。 ・ 愛猫家 大佛次郎にちなんだ、記念館にふさわしい上品な猫グッズの商品などを充実させます。 	
達成指標	
売上	170 万円

4 「管理」に関する事業計画

(1) 実施方針

当館は文芸ファン、大佛ファンのみならず、海外も含めて遠方からの観光客の方も多く訪れる施設です。また、多数の貴重な資料を保存・展示しています。従って、来館者の安全と貴重な資料を守るため、施設管理に万全を期します。

さらに業者に委託している施設管理業務については立会や履行確認を必ず行います。

(2) その他管理に関する項目

消防訓練

取り組みの方針
来館者の安全と貴重な資料を守るため、また交代制で勤務している職員全員が参加実績を積むため、複数回の訓練を行います。
達成指標
消防訓練 4回実施

横浜市民ギャラリー

1 基本方針

横浜市民ギャラリーは、40 年の歴史と伝統を踏まえながら、アートを通じた市民の主体的な活動がさらに広がりをもって展開していくための拠点となり、多くの市民が親しみをもって集う場となることを目指し、その実現を図る運営を行います。運営にあたっては、市民の信頼を重んじ、市民の参画を広く促していきます。この方針の元に、関連施設と連携を図りながら、さまざまな場面で市民の美術文化の発展を担うことにより、市民サービスの向上に努めることを使命とします。指定管理期間の達成目標を以下のように設定します。

1. 創作活動の発表の場として賑わいを維持し、親しみやすい創作教室を実施します。
展示室利用率 100% を堅持します。「絵画教室」を中心とする市民向けの多様な創作教室を実施するとともに、子ども向けの事業も充実させていきます。
2. 横浜を見据えた魅力ある自主事業を実施します。
ニューアート展を多くの市民が馴染める展覧会に育て、平成 22 年度には入場者数 3,000 人を達成します。また館蔵品の秘められた魅力を明らかにするコレクション展を実施します。横浜トリエンナーレ 2008 との連携事業を提案し、開港 150 周年記念事業を様々な施設・事業体と連携して実施します。
3. 美術振興を支える担い手を育成します。
登録した市民ボランティアの方々に、さまざまな活動を通して当ギャラリーの活動を知ってもらい、理解者を増やします。学生に現場での活動に参画してもらい大学との事業連携を試みます。

【平成 19 年度基本方針】

平成 19 年度は、20 年度・21 年度を前にして運営の足場をかためる年度と位置づけ、上記の方針、使命、達成目標を踏まえて、下記を基本方針とします。

1. より多くの市民に展示スペース活用の機会を提供し、展示室利用率 100% を堅持します。
2. 自主事業において、大学等の関連施設との連携を図り、そのシステム化に取り組みます。
3. リニューアルした情報誌『アートヨコハマ』の仕様を維持し、定期発行することにより、美術に関する情報をわかりやすく市民に提供します。
4. 開港 150 周年記念事業および横浜トリエンナーレ 2008 連携事業を立案します。
5. インフォメーションカウンターを適切な場所に設置し、情報提供に取り組みます。
6. 施設がかかえる物理的な課題の解決のための横浜市の施策実施に協力し、問題点を市に的確に報告します。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

横浜市民ギャラリーは、平成 19 年度に以下の実施方針で 7 つの文化事業を実施します。

1. 幅広い年齢層の市民が斬新なアートの表現に親しめる展覧会を独自に企画し開催します。また館蔵品の隠れた魅力を紹介する展覧会を開催します。
事業：「ニューアート展 2007」「横浜市民ギャラリー・コレクション展 2008」
2. 子どもにユニークな創造体験の場を提供し、作品を発表する喜びを伝えます。
事業：「横浜市こどもの美術展 2007」「ハマキッズ・アートクラブ」
3. 市民に様々なレベルで創作活動に取り組める機会を提供し、自ら制作した作品を発表する場を提供します。
事業：「横浜市民ギャラリー絵画教室」「横浜市民ギャラリー絵画教室卒業作品展」「ヨコハマ日曜画家展」(共催事業)

(2) 事業項目

展覧会事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 「ニューアート展」では、個性的な手法で斬新な作品を制作するアーティストの仕事を、個展形式などで紹介します。 ● 「コレクション展」では、館蔵品の質・状態を精査し、これまで、あまり重視されてこなかった館蔵品の魅力を紹介します。
達成指標
「ニューアート展 2007」では、有料入場者数 2,000 人、「コレクション展 2008」では、4,800 人の入場者を目指します。

「ニューアート展 2007」では、斬新なアートの表現に取り組むアーティストの新作・新作を個展形式などで紹介します。「コレクション展 2008」では、館蔵品の新たな魅力を分かりやすく紹介するとともに、レクチャーやギャラリートークなどを行い、鑑賞の手助けとします。

子どもに対する取り組み事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市在住・在学の小学校 6 年生までの幼児・児童を対象とした無審査の公募展として、「横浜市こどもの美術展 2007」を夏休みの期間に開催します。 ● 1 日講座を基本とする子ども向けワークショップ「ハマキッズ・アートクラブ」を 3 回開催します。必要に応じて、横浜美術館子どものアトリエと連携します。

達成指標
<p>「横浜市こどもの美術展 2007」では、出品点数 3,000 点、入場者数 5,000 人を、「ハマキッズ・アートクラブ」では、毎回 30 人の参加者を目指します。</p> <p>「横浜市こどもの美術展 2007」では、出品した子どもたちにオリジナル缶バッジをプレゼントするとともに、6 日間の会期中、ワークショップや保護者向けのギャラリートークを開催します。「ハマキッズ・アートクラブ」では、幼児対象、小学校低学年対象、小学校高学年対象のワークショップを 3 回開催します。</p>

市民の創作活動支援事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 16 歳以上で横浜市内に在住・在学・在勤する方を対象にした初心者・中級者のための「横浜市民ギャラリー絵画教室」を主催し、横浜美術友の会に実務を委託します。また、アトリエスペースにおける「絵画教室」とは別種の創作教室の活動内容や運営について検討し、平成 20 年度以降の実施を目指します。 ● 横浜市に在住・在勤・在学する 16 歳以上の方なら誰でも出品できる無審査の展覧会「ヨコハマ日曜画家展」を横浜美術友の会と共催します。
達成指標
<p>「横浜市民ギャラリー絵画教室」では、1 コース 45 人（1 コース 16 回、12 コースで延べ 8,640 人）の参加を目指します。「ヨコハマ日曜画家展」では、出品者数 200 人、入場者数 7,000 人を目指します。</p> <p>「横浜市民ギャラリー絵画教室」は、4 月から 1 月末までの期間に、12 コース（1 コース 16 回）の教室を設定し、市民に低価格で親しみやすい創作の機会を提供します。「ヨコハマ日曜画家展」では、必要十分なスペースを用いて、市民の創作の成果を発表する機会を提供し、優れた作品に 30 を越える賞を授与します。</p>

開港 150 周年記念事業・横浜トリエンナーレ 2008 連携事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 開港 150 周年記念事業のための財源確保に取り組み、事業内容を大学等の関連機関などと連携して検討します。 ● 横浜トリエンナーレ 2008 連携事業の内容を検討・確定します。
達成指標
<p>開港 150 周年記念事業：連携する関連機関と検討会を組織し事業の方向性を固めます。</p> <p>横浜トリエンナーレ 2008 連携事業：事業内容を確定する。</p>

開港 150 周年記念事業のための助成金を申請し、外部資金の確保に努めます。大学等の関連機関や外部の識者と事業内容に関する検討会を開催します。また、横浜トリエンナーレ 2008 連携事業の内容について、市民ギャラリーの自主事業の枠内で検討します。

3 「運営」に関する事業計画

(1) 実施方針

施設の運営にあたっては以下の 3 点を主な実施方針として取り組みます。

1. インフォメーションカウンターの設置場所を定め、来館者に対し、美術・文化情報の対面提供に取り組みます。また、その効果をモニタリングし、インフォメーションカウンターの適切な運営を図ります。
2. ボランティア活動の拠点となるワーキングスペースの設備を充実させ、「市民記者」などの活動のメニューを増やし、市民とともに、ギャラリーの活動を盛り上げていきます。
3. 広告料収入などの安定的な獲得に取り組み、リニューアルした『アートヨコハマ』の編集内容のさらなる充実に取り組みます。本誌を通して、市民ギャラリーはもとより関連施設・市内の商業画廊等の情報を的確に発信します。

(2) 施設の提供について

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 出品者 10 名以上の美術団体に、原則 6 日間を 1 単位としてギャラリースペースを公平に貸し出し、貸館事業を安定的に運営します。 ● 利用団体に対し、施設の利用方法などについて個別に事前説明し、現場で展示などの助言指導にあたります。利用団体の相談に対して、可能な限り対応します。 ● 「絵画教室」以外に、アトリエスペースにおける実施事業について検討し、同スペースの利用状況の改善の道筋をつけます。
達成指標
<p>ギャラリースペースの利用率 100%を維持する。アトリエスペースの利用率 48%を確保します。</p>

開館日数 平成 19 年度：354 日

目標利用率 ギャラリー：100% / アトリエ：48%

(3) その他の運営項目

広報広聴・ホームページ

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● インフォメーションカウンターが有効に稼働するよう改善に取り組みます。 ● 情報誌『アートヨコハマ』を定期発行し、同誌発行のために収集した市内ギャラリー情報を、横浜美術館および財団の広報情報グループと共有し有効利用に取り組みます。 ● ホームページの内容を原則として毎週 1 回更新し、ボランティアが参画できるページを開設します。 ● 自主事業の広報印刷物を近隣商業施設に持参配布し、広報協力を依頼します。

達成指標
インフォメーションカウンター稼働時間：4 時間 / 日 × 120 日 ホームページアクセス件数：年間 58,000 件 『アートヨコハマ』発行回数：3 回（総部数：36,000 部）

インフォメーションカウンターは、1 階または 3 階に、期間・時間を決めて設置し、その効果をモニタリングします。『アートヨコハマ』は、16 頁・一部 4 色刷りの仕様で、年 3 回、逐次刊行し、市内の関係施設に送付します。

担い手の育成

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 多様なボランティア活動を通して、市民ギャラリーの事業内容に親しんでもらい、あわせて横浜市民ギャラリーの運営状況を多くの市民に理解してもらう機会とします。 ● 開港 150 周年記念事業を大学等との連携の元に検討し、事業の立案にあたって、学生の参画を得て人材育成に資するものとします。
達成指標
ボランティアの活動内容の充実を図ります。 開港 150 周年記念事業について、大学など連携する関連機関と検討会を組織し事業の方向性を定めます。

ボランティア活動を行うための拠点として機能するように、ワーキングスペースにコンピュータを設置するなど設備の充実に取り組みます。

ファンドレイジング

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 「ニューアート展 2007」のための助成金を獲得します。 ● 『アートヨコハマ』の仕様を現状維持すべく、広告料収入を獲得します。 ● 「横浜市こどもの美術展 2007」に際し、関係機関より協賛を得るとともに、広報協力を得ます。
達成指標
「ニューアート展 2007」：助成金 100 万円 『アートヨコハマ』：広告料収入 30 万円 「横浜市こどもの美術展 2007」：協賛金 10 万円

「ニューアート展 2008」に向けて、芸術文化振興基金や財団法人地域創造などに助成を申請します。『アートヨコハマ』への広告掲載について、市内の画廊や画材店などに依頼します。「横浜市こどもの美術展」に際し、横浜市幼稚園協会および横浜市幼稚園父母の連合会から引き続き協賛を得ます。

4 「管理」に関する事業計画

(1) 実施方針

施設の管理にあたっては、以下の 4 点を主な実施方針として取り組みます。

1. 収蔵庫環境の点検を毎日行い、館長を含む学芸業務担当の職員全員が問題点を共有します。
2. 収蔵品の棚卸し点検を実施し、その保全に取り組みます。
3. ギャラリースペースの定時点検を開館日には毎日行い、事故や問題が発生していないか確認します。

(2) その他管理に関する項目

収蔵庫・収蔵品管理

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 収蔵庫内の環境を毎日点検し、庫内に異常がないか目視確認を行います。 ● 収蔵品の開梱点検を行い、状態を把握し、保全に取り組みます。
達成指標
収蔵庫内点検：原則として毎日（開館日のみ） 収蔵品の棚卸し点検：年 1 回

収蔵庫内の温湿度を原則として開館日は毎日点検します。以て庫内の状態を学芸業務の担当者が把握し日録に残します。収蔵品の棚卸しを年 1 回行い、作品の所在・状況を把握します。

展示室管理

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● ギャラリースペースの巡回定時点検を行い、照明施設などの設備に異常はないか、利用団体の利用方法に問題がないかなどを目視点検し、必要に応じて、適切に対処します。
達成指標
ギャラリースペースの定時点検：毎日 6 回（展覧会実施日のみ）

ギャラリースペースにおいて展覧会を開催している場合に限り、毎日 6 回、ギャラリー内の定時目視点検を行えるよう人員配置します。

危機管理

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 危機発生時の対応を職員で実地に確認し、対応の徹底を図ります。
達成指標
職員（アルバイト職員を含む）による避難誘導経路確認：年 2 回

教育文化センター全体の「危機管理マニュアル」の枠組みの中で、市民ギャラリーが自衛消防組織地区隊として担うべき役割を明確にします。

5 その他特記事項

施設の物理的な諸問題に関する市の施策に対する的確に助言し、施策の実施に相応の立場で取り組みます。具体的には、アスベスト除去工事および耐震工事の実施が決定した場合、当該工期・工法にともなう諸問題を市に対して明らかにし、当該工事が適切に行われるよう努めます。

横浜市民ギャラリーあざみ野

1 基本方針

(1) 使命

「市民が主役」のいきいきとした地域社会の実現」

アートを通じた市民の主体的活動を促進し、いきいきとした地域社会を創ることを施設のミッションととらえ、あらゆる場面でその実現を図る施設運営を進め、新しい文化施設像の実現を目指します。

横浜市が全市で展開する創造都市事業の北部地区モデルとして、また地域の芸術文化の地域拠点施設として事業を展開します。

基本方針 1 文化芸術に出会う喜びを

地域文化振興の推進に寄与するため様々な芸術文化活動を行います。その活動を通して、特に初心者、子ども、高齢者に配慮し、事業・運営・管理の全ての面で、誰もが「気軽に来られる」「また、来たくなる」という施設とします。

基本方針 2 地域社会への貢献を

文化芸術を通じて市民の主体的活動を促進し、より生き生きとした地域社会に寄与する施設とします。

基本方針 3 総合力の活用を

男女共同参画センター横浜北、市内および地域の各施設、横浜市、北部 4 区（青葉・港北・都筑・緑）区役所、地域の各文化団体、アート NPO、各分野のアーティスト等、できる限り多くの市民や関係者と協力関係を重ね、それらの力をもって展開する文化施設とします。

(2) 達成目標

ア 創造活動の拠点として多くの市民に活用され、街の賑わいを作ります。

イ 主体的な活動をする市民が育ち、施設の運営を支えます。

ウ 創造活動を媒介とする地域コミュニティの輪が広がります。

(3) 19 年度の位置づけ

横浜市民ギャラリーあざみ野（以下「ギャラリーあざみ野」とする）では、平成 18 年度、美術を中心に芸術文化振興の基盤整備を進め、地域の子どもたちから若者、家族、文化団体の方々など、様々な年齢層、嗜好、興味を持つ方々に多彩な文化活動の発表や鑑賞、創造の場を提供してきました。

平成 19 年度はさらに、あざみ野の地域性や施設の個性を発揮し、企画展をはじめ、体験・学習型事業、アウトリーチ事業などを充実させていきます。幅広い年齢層の方に施設の存在をアピールし、施設の利用者を拡大するべく広報し、気軽に参加していただける事業も展開していきます。

18 年度に引き続き、施設の運営や事業における市民参画と協働を推し進め、ボランティアなど自分のこととして施設に関わる人を増やしていきます。

また、複合施設「アートフォーラムあざみ野」として、男女共同参画センター横浜北(以下「センター横浜北」とする)と共同して一体感のある事業を展開し、アートを通して生き生きとした魅力溢れる地域社会となるよう、市民の芸術文化活動を積極的に支援していきます。

すべての市民にとって芸術文化活動がこれまでになく身近なものに感じられるよう、表現活動を支援する事業を、センター横浜北と共同し、全館を使って総合的に実施します。

(4)総合目標

基本方針で示したギャラリーのミッションと達成目標を実現するため、18年度に引き続き19年度の事業について、以下の目標を立てて取り組みます。

- ア 「市民が主役」を実現する
 - 市民参画を進める
 - 市民企画の推進
 - 市民サポーター（ボランティア）の育成と参画
- イ 地域社会への貢献
 - 北部地域の文化芸術拠点化
 - アウトリーチ、地域への働きかけ
 - 常時、にぎわいのある施設化
- ウ ネットワーク形成
 - 区役所、地域団体等との連携
 - 学校との連携
 - 活動団体、アーティストとの連携

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

平成 18 年度から 20 年度の 3 年間で 1 つの周期（第 1 期稼働期間）として捉え、同じ事業の枠組みを 3 年間継続します。平成 19 年度はその発展・充実期といえます。

鑑賞事業としての 4 本の企画展と体験事業としてのアトリエ事業を中心に、市民活動支援事業として北部 4 区との共催事業、センター横浜北との共同事業や文化事業、地域連携を図るアウトリーチ事業などを開催します。

事業の企画実施にあたり、第 2 期市民企画委員、19 年度追加募集するあざみ野アートスタッフ(ボランティア)、市民企画アイデア募集など、市民参画を推進します。

【事業目標】

- ア 創造活動の発表・鑑賞の場の提供
 - すべての市民に美術等文化芸術鑑賞への参加を促す
 - 美術を通じた新しい視点を提供し、芸術文化の楽しさ、面白さを分かりやすく伝える
 - 障害者などハンディのある人のアクセスを可能にする

- イ 創造活動との出会いの場の提供
 - 美術等の基本的技能、技術の体験、習得を図る
 - 創作活動の支援、ステップアップを図る
 - 子どもの芸術との出会いと体験の場の提供
 - 施設の可能性を活かした多様な活動の提供

(2) 事業項目

展覧会事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・企画展は市民企画委員会での検討を参考にし、年4回実施します。 ・創造性豊かな作家の作品を紹介します。 ・ギャラリーあざみ野の展示室の特徴を活かした展覧会とします ・ギャラリーあざみ野アートスタッフ（ボランティア）との協働で運営します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・企画展全体で、入場者計7,000人以上を目指します。

6月には横浜フランス月間関連事業として日仏学院との共同主催で現代美術と映像の展覧会を開催します。

夏には今年2回目となる「あざみ野“夏の”こどもぎやらりい2007」を開催し、観るだけでなく参加できる展覧会として地域の子どもたちに楽しんでいただきます。

秋の展覧会では、横浜創造界隈のクリエイティブな滞在芸術家を紹介し、関連のワークショップなども開催し、若い年齢層をターゲットに、開館記念日のイベントなどと併せて展開します。

冬の展覧会では、市民の要望に応えられる作品展を開催します。

各展覧会では、関連ワークショップ、レクチャー、ギャラリートークなどを同時開催し、展覧会を市民により身近なものにしていきます。

アトリエ事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向けに、親子で参加できる無料事業と講師による体験講座を通年で開催します。 ・一般向けに初心者も参加できる講座や技法のレベルアップを目指す講座を開催します。 ・アトリエを自主制作の場として、個人参加できる機会を提供します。 ・市民の企画アイデアを募集し協働で講座を開催します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・18年度より参加者を増加させ、アトリエ利用者の開発につなげます。

学習や研鑽の場として設置されたアトリエ及びアトリエ広場を活用する「アトリエ事業」では、年少の子どもが親子で参加できる「親子のフリーゾーン」と、対象と内容を変えて実施する子供向け講座「わくわくワークショップ」を通年で開催します。

一般向け(高校生以上)には、初心者向け講座、レベルアップを図る「アートの技法」講座、自主制作のできる「オープnstudio」、夜間開催を原則とする「金曜講座」など、対象や内容、開催時間などを変えて数種の講座を開催します。また、市民企画アイデアによる「市民企画講座」を実施します。

アトリエではこのほか企画展や共同事業関連のワークショップを開催します。

市民活動支援事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の日頃の文化活動の発表・交流の場を提供します。 ・市民が美術や文化活動をしていく上で、お互いに切磋琢磨し、レベルアップしていけるような場を提供します。 ・実行委員会組織など、市民が自ら運営していく度合いを高めます。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・各区からの公募展応募者が昨年度より増えるなど、公募展の拡がりや定着を目指します。

第 2 回となる「北部 4 区美術公募展」を、実行委員会との共催で開催します。

公募・審査を経て、入選作品を展示します。

また、青葉区との共催で「青葉区民芸術祭」を開催します。絵画・書道・写真・華道・茶道・文芸など、幅広い文化活動の発表の場を提供します。市民の自発的な文化活動を支え、施設全体を市民の交流の場とします。

センター横浜北との共同連携事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・1 年を通じて誰でも気軽に参加できるイベントを開催し、身近で魅力ある施設としていきます。 ・無料で参加できる事業を開催し、施設を周知し賑わいを創出します。 ・美術だけではなく、音楽や舞踊など美術以外の芸術文化にも触れていただくために「あざみ野金曜サロン」などの舞台芸術事業を開催します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・アートフォーラムあざみ野の施設全体の周知と入館者増加を目指します。

「アートフォーラムあざみ野の四季」と題して年 4 回のイベントをセンター横浜北と共同で開催します。その他、「あざみ野金曜サロン」他、コンサートや映画、舞台公演、ワークショップ事業を、共催・協働の形を取りながら開催します。

エントランスロビーで開催する「Welcome ロビーコンサート」では、無料でコンサートを楽しんでいただくと同時に、市民や地域のアーティストに出演の機会を提供します。

また、3 月には国際婦人デーに因みセンター横浜北が主催する「公募展」の開催に協力します。双方が主催する事業に連携したプログラムも実施します。

アウトリーチ事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 18 年度の試行を踏まえ、北部 4 区の小学校に向けてアウトリーチ事業を開始します。 ・ 福祉関連施設へのアウトリーチ事業について地域の需要を調査します。 ・ 地域の芸術家のデータを収集・整理していきます。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトリーチ事業は北部 4 区に働きかけ、各区 1 校実施を目標とします。

アウトリーチ事業は、19 年度から本格実施に向け稼働します。当初は美術系プログラムで小学校との連携を図りながら開催する予定です。今後は市民との協働を目指し、美術に限らず地域のアーティストの活用を図ります。

また、福祉施設などの要望を調査していきます。

市民協働制作事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の企画・制作・参加による創造的な制作活動を立ち上げます。 ・ 中・長期の制作活動を行います。 ・ アートプラザ(戸外スペース)など、施設の多彩な活用を図ります。 ・ 地域の芸術家や文化団体、NPO 団体と協働を図ります。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期制作の市民制作事業を実施し、多くの市民参加を呼びかけます。

アートプラザを活用し、モザイク造形制作を市民参加、地域の芸術家との連携で実施します。作品制作には、市民が気軽に参加できるようにします。作品の完成は平成 20 年度を目指しています。

3 「運営」に関する事業計画

(1) 実施方針

平成 19 年度は、市民利用・来館者増を促すため、特に広報・周知を徹底し、センター横浜北と共同で館全体の適切で幅広い広報を展開します。

施設の提供に関しては、お客様の要望に迅速に応え、利用率の向上だけでなく、顧客満足度の向上も目指します。

また、複合施設としての特長を活かし、「アートフォーラムあざみ野」の館全体としてのホスピタリティーの向上に努めます。

【運営目標】

ア 顧客満足度の向上

- 利用者サービスの充実とホスピタリティーの向上
- 市民の要望やクレームに的確に応える

- イ 市民の利用を促進する
 - 利用団体の開発と組織化
 - 施設貸出しシステムの安定的運用
 - 市民の主体的活動を促進する
- ウ 的確な広報を展開する
 - 市民への広報媒体等の充実
 - ホームページ等インターネット環境の充実

(2) 施設の提供について

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・貸出システムの安定的運用を図り、利用者の満足度を上げます。 ・利用者へのアンケートを実施し、年 2 回の懇談会を開催します。 ・利用団体の開発を図り、利用率を上げていきます。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート集計による利用者の満足度(大変良かった・良かった) 80%以上

開館日数・時間 開館日数 348 日・開館時間 9 : 00 ~ 21 : 00
 目標利用率 展示室 : 90% アトリエ : 50%

施設の提供については、新規の利用者の開拓に努めます。
 アトリエ利用率向上のため、広報や周知を工夫し、利用者の開拓に取り組みます。
 住宅地であるため夜間の利用が少ないこともあり、夜間の時間帯を自主事業で活用します。また、市民の企画アイデアによる講座やオープンスタジオの開催などを通じ、市民の主体的利用を促進していきます。

(3) その他の運営項目

顧客満足度の向上

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の相談に常時対応します。 ・市民の要望やクレームにはセンター横浜北と共同で迅速に対応します。 ・お客様がまた来たくなる施設となるよう、共有スペースなどの環境を整え、ホスピタリティーの向上に複合施設として共同で取り組みます。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者サービスの向上を図るため職員の接客研修を実施します。

的確な広報展開

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの内容の充実と迅速な情報公開に努めます。 ・貸館利用者の広報支援の充実を図ります。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス件数の増加を図ります。

4 「管理」に関する事業計画

(1) 実施方針

常に“市民に開かれた施設”を目指し、センター横浜北と共同で管理・運営を行います。複合施設として双方に寄せられた利用者及び市民の声を分析し、安心で・明るく・使い易く、職員全員で訪れる人を気持ちよく迎える施設を目指します。

【維持管理目標】

- ア 安全、安心な管理システムの維持
安全の確保、維持
- イ 設備、備品の適切な管理
- ウ 廃棄物の適切な管理、搬出
- エ 適切な環境維持管理
- オ 施設予防保全への取り組み
不具合の発見、評価
施設機能の評価
中長期維持管理計画への対応

(2) その他管理に関する項目

安全・安心な管理システムの維持

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・建物や設備の保守管理を確実にを行い、故障などの予防・保全に努め、修繕等には迅速な対応を心がけます。 ・駐車場については、管理会社と密接な情報交換を実施し、安全に管理します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・年間無事故を目指します。

快適、適切で、効率的な施設維持管理

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・建物全体の環境維持については、清掃や、保安、施設保全について、常に良好な環境を整えます。 ・展示室の壁面の補修など、良好な状態を保つよう予防保全に努めます。 ・展示室の空気調和、空気環境については経過観測を実施します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・クレームの無い、快適な環境維持を目指します。

5 その他特記事項

危機管理対策の充実

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・危機の未然防止に努めます。 ・危機管理マニュアル等を充実し、非常時対応の運用を図ります。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・合同防災訓練を年間 2 回実施します。危機の際には全員が一致して取り組みます。 ・AED 配備にあたり、職員全員の研修を実施します。

自己評価、P D C A サイクルの導入と確実な運用

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・貸出システム業務マニュアル等の整備をさらに進めます。 ・自己評価システム運用を確実に実施します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・事前・事後の確実な自己評価を運営改善に活かします。

市民ニーズ、市民満足度等の把握と対応

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのアンケート及び事業毎のアンケートを実施し、市民ニーズを把握、分析します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズを把握し、運営改善や事業企画に反映します。

説明責任の的確な実施

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを活用し、横浜市とも調整の上必要な情報を開示します。 ・個人情報保護についての研修を実施し、常に注意を怠らないよう職員の意識を高めます。 ・市の所管部局とは月次報告のほか情報の交換を欠かさず連絡調整を図ります。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の個人情報管理研修を実施し日常的に取り組みます。

男女共同参画センター横浜北との連携

<p>取り組みの方針</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業面では、共同事業の回数だけでなく、企画内容を調整し、一体となって取り組みます。 ・運営面では、毎週定例の打合せほか、月 1 回の合同職員会議を開催し、全職員で情報や意見の交換をし、「アートフォーラムあざみ野」の施設職員としての意識を高め、運営に取り組みます。 ・維持管理面では、毎週の管理運営打合せ、毎月の合同管理会議などを欠かさず実施し、施設全体の管理運営の改善に共同で取り組みます。
<p>達成指標</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・複合施設「アートフォーラムあざみ野」が横浜市内及び近隣地域に周知され、施設全体の入館者が増え、利用率が向上し、地域の方に愛される施設を目指します。

旭区民文化センター「サンハート」

1 基本方針

(1) 基本方針

基本コンセプトの、「文化は市民自身が作り出すもの」を理念に、「区民が芸術文化を通じて、主体的に地域生活を豊かにしていくための活動拠点」をあるべき姿と位置づけ、サンハートを運営していきます。平成 19 年度は、安全で公共性のある施設運営・文化事業支援ができるよう、施設管理者の旭区、共同事業者である(財)横浜市芸術文化振興財団・(株)横浜アーティストの 3 者で、22 年度までの指定管理業務を協議し、諸事の整備を進めていきます。文化事業については、開港 150 周年事業や文化芸術創造都市・横浜事業との連携をはじめ、他施設、他団体に積極的に働きかけ、サンハートや旭区での文化活動を誘致・支援するなどして、その実現を目指します。

(2) 19 年度実施方針

平成 19 年度指定管理料で実現可能な業務範囲を定め、年度計画を立てて施設の運営・管理業務および文化事業を実施します。文化事業については提案書の精神を骨格として具体化を図ります。

1. 区民が積極的に運営に関わる仕組みを作ります
地域住民からカルチャースタッフやアルバイトを積極的に採用し、施設運営の一翼を担っていただきます。文化企画や展示イベント等では、区民企画委員をはじめ、有償・無償のボランティアを募集するなど、短期間・興味のある範囲での参画も積極的に実施します。
2. 全ての区民・近隣住民が施設を有効に活用できる環境を整えます
平成 18 年度に引き続き、施設予約について適正利用促進に努めます。また、施設ホームページを活用し、施設を利用する人や公演・講座等に参加する人以外にも情報を発信し、文化環境を整備していきます。
学校等からの要請を積極的に受け入れ、職業体験等の場を提供します。
3. 文化活動の拠点施設として、地域への貢献を果たします
アーティストデータベース事業を通じて、文化活動者を発掘・紹介していきます。また、施設内外で体験講座やアウトリーチ事業を実施して、未来の文化活動者を増やします。
4. 様々なネットワークと有機的に結合し、施設を超えた文化環境の整備に努めます
開港 150 周年事業や創造都市横浜事業との連携をはじめ、他施設、他団体に積極的に働きかけ、サンハートや旭区での文化活動を誘致・支援します。
5. 区民活動の促進者としての役割を果たします
区民の声を集約し、区役所と要望・苦情等の情報共有を進めます。また、区民文化センター運営モデル施設を目指して、今後も地域の文化活動拠点となり得る施設作りを提言していきます。

(3) 19 年度に重点的に取り組む文化事業

1. 区民企画委員の活動を拡大します

区民企画委員の新メンバーを募集します。文化事業への取り組みへの理解を深め、活動範囲を拡大して、企画作りから参加できる体制を作ります。公募に寄せられた鑑賞事業等を実現していくため、本年度の区民企画公募事業から参画していただきます。

2. アーティストデータバンクを充実させ、情報提供の場を作ります

アーティストデータバンクの登録を通じて地域の文化活動人材を発掘します。また、情報提供方法の整備を行い、事業化します。

3. 旭区ゆかりのアーティストを紹介し、旭区をアピールします

プロ/セミプロとして活躍する旭区ゆかりのアーティストに焦点をあてた事業を実施し、旭区の豊かな文化資源を市内外にアピールします。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

指定管理者として 2 年目の今年は、昨年度から実施してきた市民との積極的な協働を更に推進します。区民企画委員およびアーティストデータバンク登録事業を核として、施設の内と外で事業を展開します。平成 18 年度に立ち上げた区民企画委員や企画公募などのシステムの役割をより一層明確にし、サンハートの取り組みを広く市民にアピールしていきます。地域全体が芸術・文化を通じて活性化し、街の賑わいやコミュニティーの形成に寄与することを目指した企画に、より一層力をいれていきます。

新たな文化との出会いと施設紹介のため、他の区民文化センター等と協力して夏休みにオープンデーを実施します。また、サンハートを会場とした文化事業の広報支援のため、催し物案内のほかに施設ホームページでの情報発信を開始します。

(2) 事業項目

市民協働推進事業

取り組みの方針
<p>市民による事業の企画アイデアを募集し、区民企画委員とともに、検討、実施に結びつけていきます。</p> <p>アーティストデータバンク登録事業を更に充実させ、館内外の企画に生かせる仕組みを作ります。</p>
達成指標
<p>区民企画委員が企画に参加した事業を 3 本実施します。</p> <p>PR のためにデモンストレーションを 1 回実施します。</p>

年度当初に平成 18 年度に続き 2 期目となる区民企画公募を実施します。集まった公募企画から区民企画委員により事業を検討、実施を行います。区民企画委員は、18 年度からの継続委員と新規委員で新たな体制を作り、役割を明確にします。企画公募とアーティストデータバンク登録事業の連携を図りながら、各企画募集を分かりやすい形式に整えていきます。

アーティストデータバンクへの登録事業は、平成 18 年度に続き募集を行います。企画提供方法を整備して他の施設・団体からの派遣依頼に対応するだけでなく、サンハート施設内での公演やオープンデーでも活用していきます。

商業施設と連携した企画を実施し、街のにぎわいの創出に寄与します。登録アーティストを活用するほか、利用団体の中から出演者や講師を選ぶなど、市民と協働で事業を作り上げていきます。

アクセス拡大事業（鑑賞系）

取り組みの方針
<p>ホールおよび音楽ホールにおいてプロによる公演を実施します。</p> <p>ロビーコンサートを企画し、コンサートの開始時間を今までとは異なる時間帯に設定するなど、芸術鑑賞の垣根をより一層低くしていきます。</p> <p>区内の施設や街角でもコンサートなどを実施し、気軽に芸術と触れ合う環境作りを行います。</p>
達成指標
<p>ホール・音楽ホールで年 6 回程度プロによる鑑賞公演を実施します。</p> <p>施設外での事業を 1 本以上実施します。</p>

定例事業の「あさひ亭まねき寄席」のほかに、プロによるコンサートを実施し、低料金で市民が気軽に芸術に親しめる環境を整えます。

ロビーコンサートを平日の昼間など、通常の公演を実施しない時間帯に実施し、より幅広い層が鑑賞できる機会を提供します。同時に、施設の外でも事業を行い、市民がより気軽に芸術に触れることのできる機会を提供します。

芸術家発掘・支援事業

取り組みの方針
<p>旭区ゆかりのアーティストを発掘し、支援します。</p> <p>若手アーティストを支援します。</p>
達成指標
<p>旭区ゆかりのアーティスト事業を年 1 回実施します。</p> <p>区民企画委員や市民と協働して支援事業を 1 企画実施します。</p>

旭区ゆかりのアーティストを区民企画公募やアーティストデータバンク登録事業、施設・文化団体などからの情報収集により発掘していきます。積極的な情報収集を行い、旭区ゆかりのアーティストを発掘し、「旭区ゆかりのアーティスト」シリーズを継続します。サンハートで公演を行うことにより、アーティストの活動を

支援します。

区民企画公募等で発掘したアーティストに今後活躍が期待される若手がいた場合や、今後地域の芸術活動推進のためにサンハートとして積極的に支援していく必要があると思われるアーティストには、積極的に機会を提供し、市民と協働して地域とアーティストの双方が育っていける環境づくりを展開します。また積極的に区民企画委員会に図り、企画に活用し、芸術家としての活動を支援します。

アクセス拡大事業（体験等）

取り組みの方針
地域の文化活動を紹介し、活性化するため、他の区民文化センター等と協力して、文化芸術と気軽にふれあい、演じる・観る・参加するきっかけ作りとなる企画を実施します。
達成指標
夏休みに「1日オープンデー」を1日実施します。

ホームページ

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施設や公演情報を適正なタイミングで情報を発信します。 ・新コンテンツの作成などに市民ボランティアを活用し、市民協働に努めます。
達成指標
<p>月間アクセス数：1,500件、年間アクセス数：18,000件を目指します。</p> <p>運用開始後半年後を目処に市民ボランティアを公募します。</p>

文化施設に相応しい雰囲気と簡素で分かりやすいこと、市民がアクセスしやすいことを目指して、19年度は閲覧者の声を参考にしながら、より分かりやすいホームページに調整していきます。

3 「運営」に関する事業計画

(1) 実施方針

受付や運営に携わるカルチャースタッフの新規採用や事業等のボランティア募集を通じて、地域住民がサンハートの運営や文化事業に関わりをもつ機会を積極的に設け、地域の施設として区民にアピールしていきます。

より市民サービスにつながる施設予約体制作りとして、市民の声も聞きながら予約システム改善等の提言を行うほか、利用者への案内を積極的に行います。

(2) 施設の提供について

取り組みの方針
<p>1. 区民が運営に参加する機会を拡大します。 地域住民の運営参加を目的に、カルチャースタッフや事業ボランティアを募集・採用します。</p> <p>2. 必要な人の手に届く、施設予約環境を目指します。 予約システム改善の提言を行うとともに、利用者サービス向上のため、システム利用について利用団体に適正な利用をお願いしていきます。</p> <p>3. 利用者からの要望・意見等に応え、関係各所への連絡・調整を行って情報を開示・提供します</p>
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・新規カルチャースタッフを採用して、受付方法やサービスを見直します。事業等のボランティアを募集するほか、ホームページ事業への市民協働を推進します。 ・支払いを延長する利用団体に早期の支払いをお願いし、練習系施設の前日・当日キャンセルによる未収を平均月 30 コマ程度までに抑えます。 ・館内に「意見箱」を常設し、日常業務を通じて寄せられた要望・意見等を受け、掲示板等を通じて、常に利用者からの声に応えます。

開館日数・時間 346 日 9 時～22 時開館

年末年始 6 日のほかに施設点検日 14 日を休館

目標稼働率 ギャラリー以外：85% 86% (利用可能コマ単位)

ホール稼働率：64%

練習系施設の直前キャンセル数：月 30 コマ (平均)

ギャラリー：99% (利用可能週数に対する稼働率)

4 「管理」に関する事業計画

(1) 実施方針

開館以来の施設設備の経年劣化にもできる限り迅速に対応し、安全で公共性の高い施設運営・文化事業支援ができるよう、施設管理者の旭区や共同事業者である(株)横浜アーティストとともに、22年度までの指定管理業務を協議し、諸事の整備を進めます。

また、予防を含めた保守点検等これまで培った管理ノウハウを活かして、管理方針を提言し、安心、安全、快適な環境を安定的に提供します。利用者からの要望を踏まえた的確な施設管理を心がけ、市民のニーズに対応し、評価に基づく管理体制の改善を常に図ります。

(2) その他管理に関する項目

安全管理

取り組みの方針

施設を維持するため、平成 19 年度は衛生環境の保持と小破修繕対応に力を入れます。また、楽器や音響機器の保守点検を行います。

修繕・保守計画

取り組みの方針

従来の長期修繕計画項目に加え、日々の安全管理/施設運営の中で小さな異常も把握して、安全管理上の問題や緊急度の高い事項については、適正な時期に修繕が実施できるよう努めます。
空調設備と音楽工房改修実施に向けて、関係各所に働きかけていきます。

危機管理

取り組みの方針

- 1 . 諸届けを出し、防火管理体制を整えます。
必要に応じて速やかに防火管理者変更などの届出を行います。
- 2 . 特例認定の再認定にむけて、事務作業を行います
防火対象物点検報告制度特例認の再申請年度にあたり、消防設備点検を強化して安全管理に努めます。再認定の申請については、管理組合からの要請を受けて、事務作業を無償で行います。
- 3 . 消防訓練を実施します。
- 4 . 複合ビルにあった実効性の高い危機管理マニュアルを再整備します。
複合施設内の施設として、関係各所に働きかけ、統合された危機管理マニュアルを再整備します。

達成指標

- ・ 年 2 回の複合ビル全体の消防訓練に参加し、施設としても年 1 回の消防訓練を実施します。
- ・ 危機管理マニュアルの再整備に着手します。

磯子区民文化センター「杉田劇場」

1 基本方針

磯子区民文化センター「杉田劇場」は「地域文化施設の運営への区民の積極的関与」「全ての区民に創造の喜びを」「施設を地域に開く」「文化振興のネットワークセンターとなる」「私たち専門家の大きな役割は促進者（ファシリテーター）」の5つの基本方針のもと、区民が生活の中で芸術文化とのふれあいを持つことのすばらしさを実感し、センターを自分たちの公共施設と考え、その運営に積極的に参加する環境を作ることを目指します。

5つの基本方針を支える「区民協働」の仕組みについて、これまで積極的に押し進めてきた活動の成果を踏まえ、提案書に示した20年度以降の運営体制への変換の準備を整えます。アウトリーチ活動では、洋光台地区において地域コミュニティの形成を図りながら新たな文化活動拠点創りを進めます。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

引き続き質の高い鑑賞系事業に対する区民市民の要望に応え、様々なジャンルの公演を企画実施することでリピーターやスマイルクラブ会員など固定層を増やし、地域住民に対し自分たちの劇場としての意識の定着を図っていきます。また、事業についても最小限の事業費で最大限の事業効果を生み出す効率的運営を目指し、主たる事業から派生する関連事業や、主たる事業の活用できる部分を新たに取り上げる事業、協力事業などコストが少なくかつ螺旋的に実を結ぶような事業展開を目指します。

(2) 事業項目

芸術創造・発信事業（市民協働事業）
 区民による創作、制作、公演の実施、発信
 子どもの芸術との出会いと体験の場の提供

取り組みの方針

- ・地域で伝承されてきた話を素材にミュージカルや紙芝居を創作し、杉田劇場における公演のほか、アウトリーチ事業として様々な場所で公演を実施することで、地域の文化活動の成果を積極的に発信していきます。
- ・創る体験、演ずる体験を通して、地域を中心とした人の繋がりを創り出し、世代間のコミュニケーションを促進します。

達成指標

- ・ミュージカルに参加するメンバーの母体として、小中学生を対象とする児童合唱団を立ち上げます。また、ミュージカル事業の運営へも区民に参加してもらいます。

ミュージカルの出演者およびサポートスタッフは区民を中心に一般公募し、脚本、作曲、出演にはプロが参画して協働し、芸術的水準の高さについても参加者の意識を高めます。また、外部施設とも連携し、合唱練習を共同で行なうなど多くの団体・個人と協力関係を築きます。

芸術家発掘支援事業

新進芸術家や優れたアマチュア活動の発掘、発信

取り組みの方針

- ・様々な分野で実力のある個人、団体を発掘し、自主事業への出演などで継続的に発表の機会を提供することにより新進芸術家を支援します。

達成指標

- ・来場者目標を、音楽、大衆芸能、美術の分野で延べ 800 人、アマチュア劇団の公演で 800 人、合計 1,600 人とします。

音楽、大衆芸能、美術の 3 分野からそれぞれ 1 人のアーティストを選定し、ホール、リハーサル室、ギャラリーを使用した自主事業をそれぞれ 1 回以上開催します。そのほか、地元で活動するアマチュア劇団に対しても市内協力施設との調整を行い、公演場所の確保、広報、チケット販売などで支援を行います。

市民協働推進事業

さまざまな協働の仕組みによる区民による文化事業の促進

協働による事業企画、実施の仕組みづくり

中間支援機能の発揮

区役所、学校、地域団体等との連携

まちづくり、コミュニティー形成支援の拠点

地域の賑わいづくり

取り組みの方針

- ・いそご文化資源発掘隊、区民企画委員会など、区民協働の柱となっている事業について、区民を主体とする運営に移行していきます。
- ・広く一般区民から公募する企画をより多く実現します。
- ・区内の各地域において区民主体で文化事業が盛んに行なわれる環境作りを進めます。

達成指標

- ・ いそご文化資源発掘隊の活動成果を参加者自らが取りまとめて、ホームページ等で外部へ発信します。
- ・ 区民公募企画を 4 本実施することを目指します。
- ・ 洋光台地区において地域づくり事業を実施します。

いそご文化資源発掘隊、区民企画委員会などのメンバーおよびそれぞれの活動経験者である杉劇パートナーが事業の計画、実施、運営にわたってより積極的に関わり、財団が推進してきた区民協働の理念を区民自らが引き続き推し進めていけるよう後押しをするほか、一般区民からも積極的に事業の企画案を公募し、優れた企画案を財団の豊富なノウハウを使って実現します。さらに、洋光台地区において、文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業を展開するため、洋光台住民および既存の活動団体との共同プロジェクトにより、みこし作りと地域の祭りを実施します。

アクセス拡大事業(鑑賞系)

優れた公演の提供

鑑賞者のすそ野拡大のための多様な取組み

取り組みの方針

- ・ 一流のアーティストの公演を身近なホールで実施し、高齢や子育て中など生活環境によってなかなか外出しづらい区民市民にも、高い水準の芸術に気軽に触れられる環境を創ります。
- ・ 初心者にも馴染みやすい内容を盛り込み、客層の間口を広げて鑑賞者の育成を図ります。

達成指標

- ・ 年間 6 本以上の公演を実施し、各回とも 280 人以上の来場を目指します。

4月に天満敦子のヴァイオリンリサイタル、5月にウィーンフィルのメンバーによるアンサンブル・ウィーン、6月にスペインの著名アーティストによるチェロとギターのデュオコンサート、7月にチェコフィル室内管弦楽団、9月の磯子区政 80周年記念式典の直前にはチェコフィルメンバーによるオクテットのほかジャズのヤン・ラングレン スペシャルトリオの公演を予定しています。

3 「運営」に関する事業計画

(1) 実施方針

常にお客様の視点で利用しやすい施設運営を心がけ、これまで練習室の利用者アンケートの実施、リハーサル室の愛称募集などを行い、設備の面、サービスの面で利用者満足度の向上を図ってきましたが、今年度は日頃の実際の運営のなかで浮かび上がってきた 2 つの課題「利用予約キャンセルの抑制」と「利用者の催物案内の充実」に重点的に取り組みます。

(2) 施設の提供について

取り組みの方針
・ 予約システム改善の提言を行うとともに、利用者にも適正な利用をよびかけるなど、公平・公正な利用を促進させ、施設の利用率向上を図ります。
達成指標
19 年度開館日数 346 日 目標稼働率 ホール 65% ギャラリー 95% リハーサル室 80% 会議室 60% 練習室 99%
開館日数 346 日 (休館日 : 月 1 回の施設点検日 < 5 月 8 月は月 2 回 > および年末年始の休館日 6 日間) 目標稼働率 ホール 65% ギャラリー 95% リハーサル室 80% 会議室 60% 練習室 99% (利用可能枠数に対する稼働率 < ホールは利用日ベース >)

(3) その他の運営項目

スマイルクラブ会員拡大および制度強化と新たな戦略への取り組み

取り組みの方針
・ スマイルクラブは制度開始以来、杉田劇場の主催事業への参加をきっかけとして加入者を順調に増やしてきました。今後も杉田劇場の応援団の裾野を広げていくために、積極的に会員の維持拡大に努めるとともに、将来的に杉田劇場と多元的な関わりを持つ区民・市民の受け皿として、戦略的なアプローチの仕方を検討し実施していきます。
達成指標
・ スマイルクラブ会員数を今年度の約 5 割増とし、19 年度末までの登録会員数を 350 人とします。

スマイルクラブ会員への来館時などの特典を充実させ、会員意識を高めてもらいます。またスマイル通信を通じて、公演情報以外にも施設の活動状況告知など積極的に行い、杉田劇場に対するさまざまな視点での興味を引き出し、カルチャースタッフや区民企画委員、個別事業のサポートスタッフなど、一般区民が将来、主体的に杉田劇場の運営に関わっていくための下地としての機能も強化していきます。

外部資金導入の努力

取り組みの方針
・ スマイルファンドが単なる一方的な支援要請ではなく、地元企業と地域住民をつなぐ役割を果たすために、多面的な取り組みを実施し、地元企業と地域住民との継続的な関係強化を図ります。

達成指標

- ・既に 18 年度実績のあった 2 社に加え、新たに地元企業 7 社から支援を得ると同時に、地域住民と企業の協働事業の実現を目指します。

地域住民に企業の顔が見える支援について地元各企業の業態や特徴を活かした方法を提案し、また、地元企業の有する資産から文化的な資源価値を見出す活動を区民と一緒に考えていきます。

杉田劇場の情報発信力を基にした貸館利用者の広報協力の充実

取り組みの方針

- ・自主事業の広報 P Rにとどまらず、施設利用者の主催イベントについても、きめ細かく素早く広く案内できることを施設利用者にとっての大きな魅力とし施設の利用促進につなげます。

達成指標

- ・非公開以外の催し物情報はすべて何らかの方法により情報を掲出し、自主事業以外のホール、ギャラリーの入場者数を前年度より 2 割増やします。
- ・ホームページ等インターネット環境の充実により情報更新のスピードを格段に向上させ、情報確定から 10 分以内にホームページへ掲載することを可能とします。

リニューアルした杉田劇場独自のホームページを存分に活用し、瞬時性を生かして、印刷物としての毎月の催し物案内に掲出できない催し物も掲載します。また、新たな情報の追加には全職員が対応し、内容により分類のうえ検索可能なデータとして外部からのアクセスの便宜を図ります。

4 「管理」に関する事業計画**(1) 実施方針**

法令および業務の基準、仕様書の内容を遵守し、利用者の安全確保の徹底と設備の長寿命化に努めます。そのために、常に館内の危険箇所のチェックとその対応、災害など非常時に備えるための危機管理マニュアルの整備と内容の再検討、適時の設備保守点検を確実に行ないます。また、職員をはじめ全スタッフの健康面に配慮した労務管理と職員・スタッフ間の情報の共有化に重点を置いて、効率的で働きやすい職場環境の整備に努めます。

(2) その他管理に関する項目

利用者の満足度調査

取り組みの方針
定期的に利用者の満足度に関するアンケート調査を実施し、区民であるカルチャースタッフや区民企画委員と一緒に問題点やその解決策を考え、場合によっては、柔軟に利用者の要望に応えていきます。
達成指標
満足度アンケート調査を 1 回以上行い、具体的な改善成果を複数実現します。

個人情報保護への取り組み

取り組みの方針
スマイルクラブの会員およびメールマガジン購読希望者の個人情報保護と取り扱いについて、全スタッフが正しい知識に基づき適切に対応できるよう研修を実施します。
達成指標
研修会を実施し、カルチャースタッフを含めた全スタッフが参加します。

5 その他特記事項

19 年度は磯子区制 80 周年を迎えます。これを記念して磯子区が区民から公募し、区制 80 周年の記念事業に認定した催し物について、区と連携して支援をしていきます。

2 年後に開港 150 周年を迎えるにあたり、かつて磯子で活躍した飛行艇の歴史に光を当て、記念事業の計画と準備を進めます。19 年度は、プレイベントとして当時の関係者を集め、基調講演の実施を予定しています。

関内ホールおよび横浜シティオペラとの共同事業を実施します。横浜シティオペラが関内ホールで本番公演を行う子供の合唱の練習を杉田劇場で行い、杉田劇場の区民ミュージカルのワークショップにおいて合同練習を行います。

複合商業施設である「らびすた新杉田」のテナントの一員として、他店舗と協力しながら地域の話づくりや賑わいの創出などに積極的に参加します。区内小中学校の児童生徒による研究、調査、学芸活動への協力と発表の場の提供などに力を入れ、区内の学校同士の交流を支援します。

地元商店街活性化のためのアイデアを練り、経済産業省等の助成金を得ながら実施するための仲立ちと支援を行い、地域経済の振興へ貢献します。

吉野町市民プラザ

1 基本方針

身近な施設から文化芸術活動を振興することによって、活力ある地域づくりを推進し、市・区の進展に寄与します。

このため快適で質のよいサービス、利用料金等収入の増による安定した運営を目指し、安全・安心な施設の管理を行います。

また、横浜市の文化施策と協約、財団の中期ビジョン等を、地域の拠点として実現していく施設づくりと地域づくりを進めていきます。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

「横浜の下町」という地域特性を活かした事業として、地元出身の唸家や邦楽団体等による伝統芸能公演や協働事業を実施します。また、高齢者や子育て世代を対象とした事業、若手アーティスト支援や公演誘致により、新規来場者を積極的に増加させ、地域の振興と活性化を目指します。

(2) 事業項目

アクセス拡大事業（鑑賞、体験）

取り組みの方針
地域のニーズに応え、高齢者や子どもを対象とした公演を開催します。 また、鑑賞公演と体験や講座を組み合わせるなど、参加の窓口を広くした企画を実施します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・鑑賞系事業は、入場率 90% 以上を目標とします。 ・体験型事業は発表できることを目標とします。 ・親子向け公演では、新規来館者 30% 以上を目標とします。

南区在住の唸家による「桂歌丸独演会」「桂歌丸二人会」は、本年も継続して開催します。

「夏休みファミリーコンサート」は、子育て層や新規来館者の増加を図ります。新規来館者の調査としてアンケートを実施します。

体験型事業「金管クリニック」「小中学生のための薩摩琵琶ワークショップ」では、受講者がプロと同じ舞台上に立って演奏経験をします。

「ギターワークショップ」は、地元の演奏家を講師にし、地域を拠点とした文化団体の育成を行います。

市民協働推進事業

取り組みの方針
市民や文化団体等と共同で、事業の企画、運営等を行い、子どもから大人まで共に楽しみながら、地域文化振興を図る取り組みを行います。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民団体等との共同企画を 2 本以上実施します。 ・ 市民団体との共催事業では、広報協力や公演準備への助言・協力を行います。 ・ 子どもを対象とした事業の新規来館者 30% 以上を目標とします。

「伝統芸能に親しもう」は、地元の邦楽、お囃子などの団体と協働で、企画を実施します。また、団体間での交流を深めます。

「夏休み 1 日施設開放デー」は、新規利用者増とともに地域との連携を促進します。

「吉野町こどもプロジェクト」は、事業や運営に子どもの参加を、「吉野町市民プラザ美術展」ではシルバー世代の参加と併せて、交流を目指します。

芸術家発掘・支援事業

取り組みの方針
地域にゆかりの若手芸術家に指導や実演の機会を提供し、将来的に地域の文化振興を担えるアーティストを育成します。 また、アーティストと同世代の若い来場者増を目指します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページで若い世代への働きかけをし、来場者が前年度を上回ることを目標とします。

「薩摩琵琶演奏会」「クラシックコンサート」は、地域の若手演奏家を起用し、演奏会を行います。

「若手絵本作家作品展」は、絵本作品を公募し、優秀作を「ファミリーコンサート」で拡大映写するほか、ギャラリーで原画を展示します。

地域活力推進事業

取り組みの方針
舞台芸術の公演・発表会により、地域の活力を増進していく地域活力推進事業「ミュージックプラザ」を実施します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規来館者が前年度を上回ることを目標とします。 ・ 音楽や演劇の発表会・公演を月 5 回程度実施します。 ・ 事業内容のホームページ掲載、その他広報協力をします。

この事業は、地域の方々が自由に入場、鑑賞・参加できることを条件としています。

地域活力推進事業選考委員会について

取り組みの方針
地域活力推進事業選考委員に区民や文化関係者を加え、公平な選考と今後の円滑な事業の実施を推進します。
達成指標
地域活力推進事業選考委員会を発足し、開催します。 年 2～3 回予定 より良い館の運営についての意見等も聞き、今後の運営に活かしていきます。

4 「管理」に関する事業計画

(1) 実施方針

利用者・来館者が安全に心の安らぎと満足を得られる市民プラザを目指します。快適に利用してもらうため、計画的な修繕等をするほか、日常管理は、職員・スタッフが利用者のニーズに対して柔軟に対応します。委託業務については契約内容・仕様について見直し、経費を節減します。

(2) その他管理に関する項目

危機・安全管理

取り組みの方針
緊急時における利用者の避難誘導、安全確保、早期復旧に迅速に対応するための体制づくりと、安全設備の日常点検の励行と防災訓練を実施します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練を年 2 回実施します。 ・ 「防火対象物点検報告特例認定」の継続取得(更新平成 19 年 12 月 15 日)をします。

設備・機材の日常保守管理と計画的な修繕

取り組みの方針
快適な利用環境を維持するため、日常保守管理を励行します。また、設備及び機材について計画的な修繕を実施します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の保守、管理研修を実施します。 ・ 職員による早朝点検を励行します。 ・ 空調設備のメンテナンス実施に向けて対処します。 ・ ホールグランドピアノ(ヤマハ S400B)のオーバーホールの実施を計画します。

「G30」への積極的な取り組み

取り組みの方針
事業者として市役所ごみゼロ推進に準じ、ごみ発生量の抑制とリサイクルに取り組めます。
達成指標
<ul style="list-style-type: none">・平成 19 年度より新たに横浜市ルート回収へ参加します。・分別排出を徹底します。

岩間市民プラザ

1 基本方針

- ・ 15 年間にわたる活動の蓄積を基に、地域から芸術文化を発信します。
- ・ 保土ヶ谷区制 80 周年を迎えるにあたり、区役所との連携をさらに深め、保土ヶ谷区を中心とする、市民に親しめる施設を目指します。さらに、2009 年（平成 21 年）の開港 150 周年に向けた取り組みを進めていきます。
- ・ 複合施設の特徴を生かし、福祉や国際交流分野でもアートを生かした地域住民との交流を進めます。
- ・ 施設設備の老朽化が進む中で、関係機関と調整して修繕や更新を行うなど、お客様に、安全・快適にご利用いただけるよう努めます。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

岩間市民プラザに来る地域のお客様を大切にします。

- ・ 人気シリーズの継続
- ・ 月に 2 回程度の自主事業本数の確保

新規顧客を開拓します。

- ・ 一日施設開放デーの実施
- ・ 子供対象の公演を実施
- ・ ワークショップの実施
- ・ 偕恵いわまワークスと共同によるチャリティーコンサートの実施

複合施設の特徴を生かしたアウトリーチ事業に取り組みます。

- ・ 障害者更正施設・老人施設などへのアウトリーチの実施

(2) 事業項目

芸術創造・発信事業

取り組みの方針
・ 岩間市民プラザでのみ鑑賞できる新作公演を実施します。
達成指標
・ 年 3 回の上原まり新作朗読シリーズの実施

上原まりによる瀬戸内寂聴訳「源氏物語」朗読シリーズは、毎回新たな帖を制作し、岩間市民プラザで発表します。これからも特徴的な事業として、全帖を目標にアーティストとともに制作していきます。

芸術への市民アクセス拡大事業（鑑賞系事業）

<p>取り組みの方針</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・人気シリーズの継続 当館には継続的に行っている人気シリーズがあります。リピーターはもちろん、新たなお客様も多く、継続を希望する声が多くあります。内容をさらに工夫・研鑽し、実施していきます。 ・リタイア後のお客様を対象とした事業の実施 当館にいらっしゃるお客様は、60代以上の方がかなり高い割合を占めています。またこの年代は、仕事をリタイアし、自由な時間を多く持てる年代です。当館ではこの状況を考え、高齢のお客様を対象とした事業を実施していきます。 ・事業本数を確保し、足を運んでいただく機会を確保します。 月2回程度の自主事業の実施を確保し、お客様が常に当館に足を運んでいただける機会を用意します。
<p>達成指標</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・月2本程度の自主事業を実施します。 ・さまざまな公演に対応できる多目的なホールを生かした魅力ある事業展開で平均入場人数70%以上を目指します。

「シリーズ午前の音楽会」「思い出名画館」は毎回、満席の人気シリーズです。「上原まり瀬戸内源氏を語る」を含めた3シリーズとも共通して、アンケート等で継続を望む声があり、リピーターだけでなく、新たなお客様も増えています。岩間市民プラザの主な客層である、高齢層を対象とした事業では、シャンソン、タンゴなど、来場者が青春時代に聞いたジャンルを取り上げてシリーズとして実施します。

芸術への市民アクセス拡大事業（体験・参加・学習等）

<p>取り組みの方針</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みに実施する「一日施設開放デー」の他、同じ建物内にある障害者社会就労センター・偕恵いわまワークス（以下、偕恵）、保土ヶ谷区国際交流の会（以下、国際交流の会）がそれぞれ実施するバザーやチャリティコンサート、イベントに協力するなど、全館開放イベントを実施することで、新たな利用者を開拓します。 また、子供を対象とした事業を実施することで、その家族や学校など、通常の岩間市民プラザの利用者とは異なる人々が、当館へ足を運ぶ機会を設けます。 ・ワークショップを実施し、当館利用団体を新たに育成し、新規顧客の開拓へつなげます。 ・同じ建物内の施設、偕恵と協力して、老人施設や身体障害者のグループホームへのアウトリーチに取り組みます。

達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・年 3 回の全館イベントの実施および協力をします。（「一日施設開放デー」、「偕恵いわまワークス・あきまつり」、「保土ヶ谷区交際交流のつどい」） ・子供を対象とした公演を実施します。 ・アウトリーチ事業を実施します。

市民協働推進事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み一日施設開放デーなど全館イベントの際に、地域の文化活動団体や自主事業のワークショップ卒業団体に発表の場を提供するだけでなく、協働してイベントの運営を行います。 ・ワークショップを修了した方々が自主活動団体として活動できるよう、サポートします。 ・市内で活動する団体と協働し、親子対象のイベントや映像祭を実施します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体との協働事業を実施します。

3 「運営」に関する事業計画

(1) 実施方針

複合施設の特徴を生かし、各関係機関が実施する事業などに共同参画します。特に今年は保土ヶ谷区制 80 周年記念の年であり、岩間市民プラザを会場として多彩な事業が予定されています。これら事業にも積極的に参画し、プラザの賑わいを演出します。

(2) 施設の提供について

取り組みの方針	
複合施設の各機関の事業や区役所の事業に積極的に協力し、誘致を図ります。	
お客様とのコミュニケーションを重視し、満足度の向上を図ります。	
達成目標	
開館日数	346 日
目標稼働率	85%

開館日数 346 日 = 366 日 - (点検 14 日 + 年末年始 6 日 = 20 日)

目標稼働率 ホール 95% ギャラリー 65% リハーサル室 80%

レクチャールーム 70%

スタジオ：A 85% B 95% C 85% D 98%

4 「管理」に関する事業計画

(1) 実施方針

開館 16 年目となり、設備機器の老朽化が進んでいるため、計画的な維持・修繕を行い、円滑な施設管理を行います。特に空調関係で、冷温水設備に支障を来しているため、対応を早急に検討します。

(2) その他管理に関する項目

危機管理

取り組みの方針
岩間市民プラザは、浸水しやすい土地に位置しているため、浸水に事前に対応し、被害を最小限に防止します。
達成指標
職員への教育と実際の器具類の組み立て方法等について 1 回の訓練実施。

防災計画

取り組みの方針
複合施設のため、統一した行動が取れることを目指します。
達成指標
岩間市民プラザが複合施設の統括防火管理者になっているため、年 1 回の共同訓練と、各施設 1 回以上の訓練を実施します。

修繕・保守計画

取り組みの方針
殆どの設備が設置後 16 年目を迎えるので、事前の修繕を年間の保守計画の中で実施します。
達成指標
年間保守計画の完全実施。各項目 1 回以上実施します。

当館は、設立 16 年目を迎え、設備の老朽化が進んでくるため、機器に関し常に事前に状況を把握し、施設利用中の故障が発生しないように、メンテナンスを行います。

また、複合施設として、常に他の機関と連携をとり、緊急事態に対する一体化した対応を行うため、全館挙げての防災訓練、浸水に対する防水板の組立作業などを繰り返し行い、万全の体制を維持します。